

第 2 0 9 回 定 例 会  
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

( 平 成 2 3 年 9 月 6 日 )

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 平成23年 9月 6日 午後 1時00分開議  
午後 4時45分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（25人）

委員長	中村正志	副委員長	岡崎健吾
委員	鎌田ちよ子	委員	上路徳昭
”	工藤孝夫	”	横垣成年
”	澤藤一雄	”	石田勝弘
”	新谷功	”	目時睦男
”	野呂泰喜	”	山本留義
”	千賀武由	”	白井二郎
”	大瀧次男	”	富岡修
”	佐々木隆徳	”	半田義秋
”	川端一義	”	高田正俊
”	山崎隆一	”	浅利竹二郎
”	菊池広志	”	斉藤孝昭
”	富岡幸夫		

○欠席委員（1人）

委員 村川壽司

○説明のため出席した者

市	長	宮下順一郎
副	市長	野戸谷秀樹
総務	政策部長	伊藤道郎
財務	部長	下山益雄
財務	部 税務調整監	赤田比等史
民生	部長	奥川清次郎
保健	福祉部長	松尾秀一
経済	部長	中嶋達朗
川内	庁舎所長	布施恒夫

大畑庁舎所長	長	若松	通
脇野沢庁舎所長	長	高坂	浩二
会計管理者総務政策部理事 出納室長	長	大橋	誠
選挙管理委員会事務局長	長	成田	晴光
監査委員事務局長	長	石田	武男
公営企業局長下水道部長	長	齊藤	鐘司
総務政策部政策推進監	監	花山	俊春
総務政策部副理事情報政策課長	課長	柳谷	昌人
財務部政策推進監	監	石野	了
財務部副理事税務課長	課長	畑中	恒治
財務部副理事工事検査室長	室長	氣田	憲彦
民生部政策推進監	監	竹山	清信
保健福祉部政策推進監	監	田村	好子
保健福祉部保健福祉推進監	監	甲田	久美子
保健福祉部副理事生活福祉課長	課長	工藤	利樹
保健福祉部副理事障害福祉課長	課長	丸岡	弘人
保健福祉部副理事健康推進課長	課長	鹿内	徹
経済部政策推進監	監	笠井	哲哉
川内庁舎副理事管理課長	課長	松本	大志
大畑庁舎副理事管理課長	課長	工藤	治彦
大畑庁舎副理事市民生活課長	課長	山本	實
脇野沢庁舎副理事管理課長	課長	浜田	由夫
総務政策部総務課長	課長	柳谷	孝志
総務政策部総務課総括主幹	主幹	野藤	賀範
総務政策部企画調整課長	課長	高橋	聖
総務政策部秘書広聴課長	課長	川西	伸二
総務政策部秘書広聴課総括主幹	主幹	瀬川	英之
財務部財政課長	課長	氏家	剛
財務部管財課長	課長	木村	善弘
財務部管財課総括主幹	主幹	中里	敬
財務部税務課総括主幹	主幹	赤坂	吉千代
財務部税務課総括主幹	主幹	松山	宗彦
財務部税務課総括主幹	主幹	濱中	亘
民生部市民課長	課長	山本	宏子

民生部環境政策課長	金 浜 盛 雄
民生部環境政策課総括主幹	加 藤 博
保健福祉部児童家庭課長	山 中 勝
保健福祉部生活福祉課総括主幹	米 田 良 広
保健福祉部介護福祉課長	井 田 敦 子
保健福祉部中島児童館長 兼湯坂下児童館長 兼正津川児童館長	成 田 弘 子
経済部商工観光課長	金 澤 寿々子
下水道部下水道課長	酒 井 嘉 政
総務政策部企画調整課主幹	吉 田 和 久
民生部国保年金課主幹	工 藤 幸 紀
民生部環境政策課主幹	鷲 岳 彰 丸
総務政策部総務課主任	栗 橋 恒 平

○事務局出席者

事務局長	須 藤 徹 哉	次 長	澤 谷 松 夫
総括主幹	濱 田 賢 一	主任主査	小 林 睦 子
主任主査	石 田 隆 司	主 任	村 口 一 也

(午後 1時00分 開議)

○委員長(中村正志) ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は24名で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第33号 平成22年度むつ市一般会計歳入歳出決算から議案第41号 平成22年度むつ市水道事業会計決算までの各会計決算について審査をいたしますので、よろしくお願いいたします。

ここで市長からごあいさつがあります。市長。

○市長(宮下順一郎) 平成22年度決算、各会計決算につきまして特別委員会を開催し、慎重審査をいただくわけですが、この平成22年度は、13年ぶりに赤字を解消したというふうな一つの大きな節目の決算であったと、このように思います。慎重審査をいただきまして、これがまた平成24年度以降につながる決算のご審査ということにすべく担当の者も一生懸命真摯に答弁をさせていただきたいと、このように思いますので、よろしくお願いいたします。

また、私公務、所用等ございまして、時々抜ける、また時々出席するというふうな場面があると思いますが、その部分におきましては、ご寛容のほどお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長(中村正志) これで市長のあいさつを終わります。

審査は、お手元に配布してあります決算審査特別委員会審査予定表並びに平成22年度決算説明の順序及び説明者の順に従い審査をしてまいります。審査予定は本日と9月7日、8日の3日間で行いたいと思いますので、議事の進行にご協力いただくとともに、効率的な審査がなされ、十分な成果が上がるよう決算審査特別委員長として責務を果たしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、審査の方法についてであります。一般会計歳入歳出決算につきましては、議事の整理上、歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、歳入については一括審査といたします。また、そのほかの決算につきましては、議案ごとに一括説明を受け審査をしてまいりますので、ご了承願います。

説明員につきましては、審査の状況によりまして、課長等の出席も随時認めたいと思いますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。それでは、まず議案第33号 平成22年度むつ市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） それでは、第2款総務費のうち総務政策部で所管するものについてご説明申し上げます。決算書90ページをお開き願います。

まず、第2款総務費、第1項総務管理費の1目一般管理費についてご説明いたします。これは、特別職及び一般職員の給与費、秘書業務に係る経費、会場借上費のほか、下北地域広域行政事務組合など各種団体等に対する負担金に関する経費でございます。主なものといたしましては、特別職2名及び職員115名分の給与費、合わせて8億9,707万7,344円、次のページに移りまして、14節の使用料及び賃借料で下北文化会館の使用料764万1,980円、19節の負担金補助及び交付金で、下北地域広域行政事務組合に係る議会費、総務費、文化会館費及び公債費のむつ市負担分1億8,308万3,000円などとなっております。下北地域広域行政事務組合負担金におきましては、下北文化会館の大ホール照明機器の改修工事が終了したことから、平成21年度に比較して1億1,218万円程度の減となっております。

次に、同じく92ページ、2目の企画費についてでございますが、これは各種団体等に対する補助金、負担金に関する経費等であります。主なものといたしましては、13節の委託料で、温泉熱利用ポテンシャル調査委託料3,528万円、17節の公有財産購入費で大畑漁港用地購入のためのむつ市土地開発公社への支払分6,124万3,890円、19節の負担金補助及び交付金で離島航路運航維持事業費補助金4,562万823円、次の94ページに移りまして、生活交通路線維持費補助金676万2,000円、廃止路線代替バス等運行費補助金720万円、21節の貸付金で地域総合整備資金貸付金7,600万円、24節の投資及び出資金で、フェリー航路に係る航路運航出資金1,493万2,000円などとなっております。

次に、1つ飛びまして、4目の原子力関連施設対策費についてであります。これは県のITER計画関連の経費でありまして、19節の負担金補助及び交付金で、県のITER計画推進会議の会費10万円が主なものとなっております。

次に、同じ94ページ、5目の原子力広報安全対策費についてでございますが、これは県からの交付金であります中間貯蔵施設、東通及び大間原子力発電所に係る広報・安全等対策交付金をほぼ全額充当しているものでございまして、原子力発電等に関する知識の普及や安全確保に関する調査のための職員研修、資料整備等を行うためのものであります。主なものといたしましては、9節の旅費で原子力研修講座を初めとする職員研修に係る経費として普通旅費342万3,850円、次の96ページに移りまして、13節の委託料で市民を対象といたしました東海第二発電所、高速増殖炉「もんじゅ」等の視察見学会に係る経費607万9,148円などとなっております。

次に、同じく96ページ、6目の文書管理費についてでございますが、これは庁内の印刷機器類の管理や例規の管理に関する経費などであります。主なものといたしましては、12節の役務費で郵便料3,715万8,661円、14節の使用料及び賃借料で複写機使用料847万2,909円などとなっております。

次に、98ページ、7目の人事管理費についてでございますが、これは産休、病休、臨時職員等の賃金、職員の共済組合や退職組合に関する経費などあります。主なものといたしましては、4節の共済費で、退職手当組合負担金2億400万円、共済組合法施行前の公務員期間の長期給付に係る共済組合追加費用1億3,305万3,073円、7節の賃金で産休、病休臨時職員の賃金7,564万5,019円、9節の旅費で職員の研修旅費720万590円、13節の委託料で職員の定期健康診断委託料519万4,517円などとなっております。

次に、100ページをお開き願います。少し飛びまして、12目の会計管理費についてでございますけれども、これは出納事務に要した経費でありまして、13節の委託料で指定金融機関派出所派遣委託料340万2,000円が主なものでございます。

次に、飛びまして108ページをお開き願います。18目の広報費についてご説明いたします。これは、広報事務に関する経費でございます。主なものといたしましては、11節の需用費で市政だよりの印刷製本費3,185万8,305円、13節の委託料でエフエムむつ放送業務委託料840万円、むつ市広報紙等配布業務委託料287万4,900円、市民の声データベースシステム構築業務委託料569万1,000円、19節の負担金補助及び交付金でエフエムむつ放送エリア拡大事業補助金961万6,320円などとなっております。

次に、同じく108ページ、19目のコミュニティ推進費についてであります。これは町内会の集会施設新築改修に係る経費、大畑、川内両地区の町内会に対する補助などに関する費用でございます。主なものといたしましては、19節の負担金補助及び交付金で町会集会所設置等補助金298万7,882円、続いて110ページに移りまして、宝くじ普及広報事業費を財源とした町内会等のコミュニティ助成事業助成金2,070万円などとなっております。

次に、同じく110ページ、20目の経営改善費についてであります。これは行政改革事務改善に関する経費でございます。主なものといたしましては、1節の報酬でむつ市行政改革推進委員会及びむつ市行政評価委員会委員の報酬52万6,500円、13節の委託料で窓口事務支援システムの保守業務委託料207万9,000円などとなっております。

次に、同じく110ページ、21目の情報管理費についてであります。これは住民情報システム管理運営事業、行政情報システム管理運営事業、むつ下

北情報ネットワークシステム管理運営事業と、平成21年度からの繰り越し事業となっておりますブロードバンド基盤整備事業、これに伴う光ファイバーケーブルの維持管理での地域情報通信基盤管理運営事業及び地上デジタル放送難視対策事業等に要した経費でございます。主なものとしたしましては、13節の委託料でシステム保守等の委託料8,881万3,205円、ブロードバンド基盤整備事業関係業務委託料は、合計で4,384万8,000円、住民情報機関システム再構築業務委託料2,429万7,000円、14節の使用料及び賃借料でOA機器等借上料1,482万825円、光ケーブル使用料1,172万9,865円、続いて112ページに移りまして、15節の工事請負費でブロードバンド基盤整備工事5億3,655万円などとなっております。なお、地上デジタル放送難視対策事業につきましては、国からの補助金交付の決定が遅れましたことから、対策事業は平成23年度に繰り越しすることとし、19節の負担金補助及び交付金2,561万9,000円が繰越明許費となっております。

次に、同じく112ページ、22目の行政連絡費についてであります。これは市が委嘱しております行政連絡員に係る費用でございます。主なものとしたしましては1節の報酬で、市政だより等の文書の配布を初め、事務連絡及び嘱託区の各種調査報告や、他の町内会等との連絡など、市が行政連絡員に嘱託した事務等に対する報酬1,047万9,707円となっております。

次に、同じく112ページ、23目のコミュニティセンター管理費についてでございます。これはむつ地区3カ所、大畑地区2カ所、脇野沢地区7カ所のコミュニティセンターの管理運営に要する経費でございます。主なものとしたしましては、7節の賃金で管理員の賃金183万2,888円、11節の需用費で電気料、修繕料など343万2,887円、13節の委託料で浄化槽点検保守委託料など140万1,641円となっております。

次に、同じく112ページ、24目の市民相談費についてであります。これは各種相談業務に関する費用でございます。主なものとしたしましては、8節の報償費で月に1度実施しております法律相談の弁護士報償33万6,000円となっております。

次に、114ページ、25目の諸費についてでございます。これは国から委託されております自衛官募集事務に関する経費でありまして、11節の需用費で自衛隊新入隊員激励会次第及び封筒の印刷費10万8,000円が主なものとなっております。

次に、同じく114ページ、26目の男女共同参画推進費についてでございます。これは男女共同参画社会の形成、推進を図るための経費でございます。主なものとしたしましては、1節の報酬で男女共同参画推進懇話会委員の報

酬30万5,500円、9節の旅費では、男女共同参画推進懇話会委員の費用弁償18万7,180円などとなっております。

次に、同じく114ページ、27目の庁舎建設費についてでございますが、これは本庁舎移転に係るものであります。15節の工事請負費で旧庁舎解体工事7,424万5,500円、本庁舎造園工事117万6,000円であり、この2つの工事を終え、庁舎移転に係る計画したすべての事業を終えております。

次に、飛びまして128ページをお開き願います。第2款総務費、第5項統計調査費、1目の統計調査総務費についてでございますが、これは統計総務に関する経費でありまして、職員3人分の人件費が主なものでございます。

次に、同じく128ページ、2目の諸統計調査費についてでございますが、これは各種統計調査に関する経費でありまして、1節の報酬で工業統計調査などの統計調査に要した調査員等の報酬16万4,800円が主なものであります。

次に、同じく128ページ、3目の国勢調査費についてでございますが、これは昨年10月1日を基準日として実施されました国勢調査に要した経費でありまして、ほぼ全額県からの委託金が充当されております。主なものとしたしましては、1節の報酬で指導員、調査員の報酬2,014万528円となっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、第2款総務費のうち財務部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の94ページをお開き願います。

第1項総務管理費、3目調整費であります。これは、電源立地地域対策交付金及び防衛関係補助金の申請事務に関する経費でありまして、主なものは補助元との事務の調整に要する旅費であります。

次は、98ページをお開き願います。下段になりますが、8目財政管理費であります。これは、財政事務に関する経費でありまして、主なものとしたしましては、起債管理システムの保守料及び過充当となりました市町村合併推進体制整備費補助金に係る返還金であります。

次は、100ページをお開き願います。9目財産管理費であります。これは、市有財産の管理に要した経費で、主なものとしたしましては、12節役務費の建物や公用自動車の保険料等1,018万3,303円、13節の委託料では、普通財産の維持管理費に係る業務委託料等で101万9,979円となっております。また、300万9,499円の不用額は、共済保険料、普通財産の境界測量及び用地整備費等に係る執行残となっております。

次は、同じく100ページ、10目契約管理費であります。これは、契約事務

に係る経費でありまして、工事や物品購入等の入札及び契約事務について、財務部管財課が一元的に執行したことに要した経費であります。なお、当該年度の入札執行件数は、土木建築等の工事が101件で、契約金額の総額は24億7,976万8,732円、また製造の請負及び物件の買い入れ等につきましては208件で、契約金額の総額は8億1,614万4,055円でありました。

次に、同じく100ページ、11目工事検査費であります。これは、入札執行事務と同様、事業の適正化と透明性を図るため工事検査官が一元的に検査の業務を行ったことに要した経費であります。当該年度の検査対象工事件数は145件、工事費の合計額では62億3,786万9,015円となっております。

次は、102ページから105ページにかけての13目庁舎管理費であります。これは、本庁舎の維持管理に要した経費で、主なものといたしましては、11節光熱水費等の需用費で5,485万2,454円、13節委託料では、庁舎の維持管理に係る各種委託業務のほか、旧庁舎の活用検討のため実施した北庁舎及び南庁舎の耐震診断に係る業務委託料で5,409万5,415円、15節の工事請負費では、前年度からの繰り越しで施工いたしました本庁舎委員会室等防音化改修工事及びLED照明を導入した本庁舎照明設備一部改修工事に係る経費等で6,051万1,500円となっております。なお、2,800万円の減額補正は、委託料の入札執行残2,500万円並びに電話回線契約の見直しによる電話料金の節減に伴うものであります。また、1,251万8,299円の不用額は、維持管理費用の節減を図るため、庁舎内の節電や空調設備の効率的な運転に努めたことによる光熱水費等の減及び光回線の導入による電話料金の減並びに除排雪業務委託料の減などによるものであります。

次は、106ページ下段から109ページにかけての17目車両管理費であります。これは、車両管理費による集中管理分として公用自動車123台分の維持管理と、9台の車両購入等に要した経費となっております。主なものといたしましては、11節需用費で車両の修繕、燃料費及び消耗品費に係る経費として2,379万5,251円、18節の備品購入費では、公用自動車の購入等で1,315万3,665円となっております。また、475万382円の不用額は、主に車両の更新が進んだことから、修繕や整備を初めとした維持管理費が減となったことによるものでございます。

次は、116ページをお開き願います。中段になりますが、31目財政調整基金費であります。これは、当該基金の積み立てに関するものでありまして、予算現額4億3,000万円に対しまして、支出額も同額となっております。

次に、同じく116ページの32目土地開発基金費です。これは、当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額2,000円に対しまして、

支出済額は1,058円となっております。

次に、同じく116ページの33目減債基金費です。これも当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額1,000円に対しまして、基金残高が少額のため利子が発生しなかったことにより、支出額はありませんでした。

次に、同じく116ページの34目公共施設整備基金費であります。これは、当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額11万2,000円に対しまして、支出済額は11万1,531円となっております。

次に、同じく116ページの35目地域振興基金費です。これは、年度中途において使用済燃料中間貯蔵施設が工事着工したことに伴い、電源立地地域対策交付金の周辺地域交付金相当部分が増額となりましたことから、交付金の一部を基金に積み立てしたものでありまして、補正予算額及び予算現額6億4,408万1,000円に対しまして、支出済額は6億2,198万9,000円となっております。

次に、第2項徴税費について説明いたします。116ページ下段から121ページにかけてでございます。1目税務総務費です。これは、税の賦課事務に要した経費でありまして、税務課職員45名の人件費のほか、13節の固定資産評価替え関連業務及び固定資產業務支援GIS整備事業に係る委託料が主なものとなっております。なお、617万1,000円の減額補正は、職員の配置がえ等に係る人件費の減額であります。また、552万8,989円の不用額は、申告受付支援システムに係る賃貸借料の執行残が主なものとなっております。

次に、118ページの下段から121ページにかけての2目市税等徴収費であります。これは、税の徴収事務に要した経費で、14節の滞納整理システム賃借料、19節の納税貯蓄組合等に対する補助金のほか、23節の市税還付金1,483万4,578円が主なものとなっております。なお、1,000万円の減額補正は、市税還付金に係るものであります。

以上が第2款総務費のうち財務部が所管しております費目の説明であります。よろしく願いいたします。

○委員長（中村正志） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（布施恒夫） 川内庁舎にかかわる部分についてご説明いたします。104ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、14目川内庁舎管理費であります。川内庁舎の宿日直等賃金、光熱水費、管理委託、保守委託等に要する経費で、支出総額は1,731万2,348円となっております。主なものは、7節の宿日直及び清掃の臨時職員賃金404万6,678円、11節の燃料費250万4,964円、電気料298万

8,922円、13節の一般廃棄物収集運搬業務委託料252万円、ボイラー保守点検委託料182万7,000円であります。

次に、114ページをお開き願います。28目川内地域振興費であります。所長の権限強化の一環として、緊急な地域要望に迅速に対応するための経費で、支出総額は178万2,103円となっております。主なものは、11節では下小倉平公民館修繕料として、腐食して落ちそうになった大広間の床の改修に36万6,393円、13節では日本で最初に種痘を行った郷土の先駆者、中川五郎治の足跡を伝える資料展示場作成等委託料として49万7,700円、15節では安部城鉦山跡地の維持工事費として、大雨で流出、堆積した市有地の土砂撤去費用63万円となっております。

以上でございます。よろしく願います。

- 委員長（中村正志） 大畑庁舎所長。
- 大畑庁舎所長（若松 通） それでは、第2款総務費のうち大畑庁舎管理費についてご説明申し上げます。

決算書104ページから107ページの1項総務管理費、15目大畑庁舎管理費でございます。大畑庁舎管理費は、大畑庁舎の管理全般についてのものでありまして、予算額2,384万2,000円に対しまして、決算額は2,281万7,126円となっております。主なものといたしまして、11節需用費805万319円、内容は光熱水費等であります。13節委託料1,360万4,994円、内容は庁舎管理業務に関する委託料であります。

次に、決算書114ページから117ページ、29目大畑地域振興費についてでございます。この大畑地域振興費は、地域において緊急に対応しなければならない事案が発生したとき支出するものでありまして、予算額は200万円に対しまして、決算額は150万5,881円となっております。主なものといたしまして、11節需用費110万4,420円、内容は修繕費でございます。13節委託料40万1,461円などとなっております。

以上で説明を終わります。

- 委員長（中村正志） 脇野沢庁舎所長。
- 脇野沢庁舎所長（高坂浩二） 第2款総務費のうち脇野沢庁舎で所管しております費目につきましてご説明申し上げます。

まず、決算書の106ページから107ページにかけての16目脇野沢庁舎管理費でございますが、これは脇野沢庁舎の維持管理に要した経費でございます。予算額1,288万5,000円に対し、支出済額は1,344万8,740円となっております。主なものといたしましては、第7節賃金の宿日直管理業務及び庁舎清掃パート賃金377万6,382円、第11節需用費の燃料費及び光熱水費570万6,226円、第

13節委託料の空調機器保守点検委託料193万2,000円となっております。

次に、決算書の116ページから117ページをごらんいただきたいと存じます。第30目脇野沢地域振興費でございますが、これは地域住民からの要望、課題解決に要した経費でございます。予算額200万円に対し、支出済額は166万6,770円となっております。主なものといたしましては、脇野沢温泉送水管修繕工事費43万500円、同じく脇野沢温泉ポンプ点検委託料38万520円、九艘泊地区道路横断排水工事67万2,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 第2款総務費のうち民生部の所管いたします費目についてご説明をいたします。それでは、決算書の120ページから121ページをお開き願います。

第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費についてご説明を申し上げます。この事務は、戸籍、住民票等の戸籍事務及び住民基本台帳事務のほか印鑑事務、外国人登録事務等窓口事務に要した経費でございます。支出済額は1億3,734万4,995円となっております。10人分の人件費のほか、13節の戸籍総合システム等各OAシステムの保守委託料が235万1,722円、次のページに移りまして、14節の窓口証明システム借上料等戸籍総合システムソフトウェア使用料の284万6,928円が主なものとなっております。なお、補正予算は人事異動の確定に伴う減額補正でございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（成田晴光） 選挙管理委員会が所管しております第2款総務費のうち第4項の選挙費についてご説明いたします。

122ページから123ページの第1目選挙管理委員会費についてですが、これは選挙管理委員会の運営に要した経費です。予算現額4,017万3,000円に対し、支出済額は4,003万6,227円で、予算執行率は99.6%でした。支出の主なものとしましては、1節の報酬では、選挙管理委員会委員長及び委員4名分の報酬として194万3,995円、2節の給料、3節の職員手当等、4節の共済費を合わせました一般職員4名分の給与費として3,443万8,718円、13節の委託料では、国民投票の投票人名簿システム構築業務等委託料等として319万7,250円で、合わせて支出済額の約98.9%を占めております。

次に、124ページから125ページの第2目明るい選挙推進費についてですが、これは選挙の啓発や明るい選挙推進運動等に要した経費です。予算現額21万7,000円に対しまして、支出済額は12万1,946円で、予算執行率は56.1%でし

た。むつ市明るい選挙推進協議会の委員58名のうち各種研修会へ出席した32名分の9節旅費の費用弁償としての11万3,500円が主な支出で、支出済額の約93.1%を占めております。

次に、第3目参議院議員通常選挙費についてですが、平成22年6月24日に公示され、同年7月11日に執行されました参議院議員通常選挙に要した経費です。予算現額4,205万5,000円に対し、支出済額は4,204万9,435円で、予算執行率は99.9%でした。支出の主なものとしましては、1節の報酬では、延べ409名分の投票管理者及び投票立会人等の報酬として404万2,300円、3節の職員手当等では、延べ404名分の選挙事務従事職員の選挙手当として1,529万8,766円、7節の賃金では、9名の臨時職員の賃金及び58名の臨時職員の選挙手当として445万702円、9節の旅費では、投票管理者及び投票立会人等の費用弁償として101万5,080円、11節の需用費では、投票所での選挙従事者用弁当代及び投票所入場券印刷代等として228万6,444円、12節の役務費では、投票所入場券発送に係る郵便料等として246万3,133円、13節の委託料では、市内480カ所のポスター掲示場設置等業務委託料等として917万9,100円、13節の使用料及び賃借料では、洋上投票システム機器賃貸料等として268万3,810円で、合わせて支出済額の約98.5%を占めております。

次に、124ページから127ページの第4目青森県議会議員選挙費についてですが、平成23年4月1日に告示され、同年4月10日に執行されました青森県議会議員一般選挙の平成22年度中の準備に要した経費です。予算現額1,025万5,000円に対し、支出済額は916万5,563円で、予算執行率は89.3%でした。支出の主なものとしましては、126ページから127ページに移りますが、11節の需用費では、選挙事務用消耗品費及び投票所入場券印刷代等として104万3,061円、12節の役務費では、投票所入場券発送に係る郵便料等として172万500円、13節の委託料では、市内464カ所のポスター掲示場設置等業務委託料として483万円で、合わせて支出済額の約82.8%を占めております。

次に、第5目むつ市議会議員補欠選挙費についてですが、むつ選挙区における議員定数の6分の1を超える議員の欠員が生じたため、公職選挙法第113条に基づき補欠選挙を執行するに当たり、緊急を要するため補正予算を専決処分したものです。平成22年7月25日に告示、同年8月1日に執行されました補欠選挙に要した経費であります。予算現額2,213万6,000円に対し、支出済額は2,213万2,784円で、予算執行率は99.9%でした。支出の主なものとしましては、1節の報酬では、延べ133名分の投票管理者及び投票立会人等の報酬として143万8,500円、3節の職員手当等では、延べ241名分の選挙事務従事職員の選挙手当として656万8,570円、7節の賃金では、7名分の臨

時職員の賃金及び17名の臨時職員の選挙手当として143万4,437円、11節の需用費では、むつ市議会議員及びむつ市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例に基づくポスター印刷の公費負担分、投票用紙、投票所入場券、選挙周知用チラシ、選挙公報の印刷代及び投票所での選挙従事者用弁当代等として327万3,313円、12節の役務費では、投票所入場券及び選挙用通常はがきの発送に係る郵便料等として283万4円、13節の委託料では、むつ市選挙区内260カ所のポスター掲示場設置等業務委託料等として516万3,900円で、合わせて支出済額の約93.6%を占めております。

以上で第4項選挙費の概要についての説明を終わります。

○委員長（中村正志） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（石田武男） それでは、130ページと131ページの第6項監査委員費、第1日の監査委員費についてご説明いたします。

本年度の支出済額は4,854万4,321円となっております。この支出済額の9割は、事務局職員に係る給与費でありまして、そのほかは監査委員に係る報酬及び費用弁償、事務局に係る経費であります旅費、需用費、負担金となっております。

以上、簡単ですが、監査委員費の説明とさせていただきます。

○委員長（中村正志） 質疑に入る前に委員長からお願いがあります。

質疑をされる委員は、挙手のうえ議席番号をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 質疑の前に委員長からお願いがあります。説明の項目が多岐にわたり非常に長いので、できればその課ごとにやりとりをさせてもらえば、もう少しスムーズというよりも詳しい質疑ができるかと思っておりますので、もしよければ取り計らいをお願いしたいと思います。

質疑については、まず総務費全体で約2億円の不用額が発生しております。この2億円の不用額の要因または原因についてお知らせください。

次は、温泉熱利用ポテンシャル調査事業についてであります。利用可能性が高いとの結果を得たということではありますが、この結果の公表はどのように行うのか。そして、高い可能性があるという結果ということですので、では今後はどのように活用するのかお知らせください。

次は、原子力広報についてです。福島第一原子力発電所の事故を踏まえて広報活動がどのように変わるのかはわかりませんが、現在行政側でその広報活動についてどのようにお考えなのかお知らせください。

次は、むつ下北情報ネットワークシステムの管理運営についてであります。これを導入してから6年経過するということではありますが、現在行われている事業と、そもそもやると予想されていた事業で、やろうと思っている、今現在やれていない事業があるのであればお知らせください。

以上です。

- 委員長（中村正志） それでは、まず最初に、ただいまの齊藤委員の件に関しましては、説明員の入退場の関係もございしますが、できる範囲で対応させていただきたいと思えます。

それでは、総務政策部長。

- 総務政策部長（伊藤道郎） 何点かお尋ねいただきましたけれども、まず私のほうからは、温泉熱利用ポテンシャル調査事業の部分についてご説明いたします。

この調査につきましては、市内に点在しております温泉地10カ所について、湯の温度、流量などの基礎調査を行って温泉源台帳としてまとめておりますほか、薬研、奥薬研、湯野川温泉での実証調査によりまして、温泉熱利用の方法や熱交換の効率を調査したものでございます。

どのように公表しているのかというようなことでございましたけれども、この調査につきましては、ホームページ上に公表しております。この結果につきましては、1次産業への利用が考えられるというようなことでございますけれども、まずそれを受けまして、ことしの6月に総務省のほうから提案がありましたクリーンハウス農業実証調査というようなところで申請したところでございますけれども、これにつきましては残念ながら採択には至っておりません。

次に、原子力広報についてというようなことでございます。原子力広報、福島第一原子力発電所の事故を受けまして、今年度はなかなか踏み切れる状況にはないのでございますけれども、このような時期でありますことから、逆にしなければならないという気持ちも強いということでございます。平成23年度におきましては、大間原子力発電所の見学会につきましては、これは高校生を対象として行うものですけれども、これについては予定どおりやることとしております。高速増殖炉「もんじゅ」、それから東海第二発電所等につきましては、前向きに考えておりますけれども、受け入れ態勢等の都合などもございまして、いましばらく様子を見ている状況にございます。

以上でございます。

- 委員長（中村正志） 財務部長。

- 財務部長（下山益雄） 私のほうからは、総務費全般で2億円余りの不用額

が生じた理由はということのお尋ねでございます。主なものを申し上げますと、まず情報管理費で平成21年度からの繰り越し事業でありますブロードバンド基盤整備事業工事費執行残、ここの部分で約1億1,400万円余りの不用額が生じてございます。また、庁舎管理費でございますけれども、先ほどもご説明申し上げましたとおり、1,251万8,299円の不用額が生じておりますけれども、これはいわゆる維持管理費の節減を図るために庁舎内の節電あるいは空調設備の効率的な運転に努めたことによる光熱水費等の減、それから電話に光回線を導入したことによる電話料金の節減、また除排雪業務の委託料の減というふうな内容となっております。

また、主なもののもう一点といたしましては、地域振興基金積立金の部分で2,200万円余りの不用額が生じてございます。これは、昨年8月に使用済燃料中間貯蔵施設が着工になりまして、電源立地地域対策交付金の増額となったところをご案内のとおりでございますけれども、それを地域振興基金に積み立てすることとして予算を増額計上しておりましたが、各施設等の維持管理に充当する部分が若干ふえましたことから、逆に積立金をその分減らしたことによる予算の不用額が生じたということでございます。

以上です。

○委員長（中村正志） 情報政策課長。

○総務政策部副理事・情報政策課長（柳谷昌人） それでは、続きましてむつ下北情報ネットワークシステム事業での事業内容について説明いたします。

まずは、防災メール配信サービスと学校メール配信サービスの事業を行っています。このうち防災メール配信サービスのほうは、現在むつ市のほうでもむつ市防災・かまふせメールというのがありまして、そちらのほうに移行している人も若干おります。

次に、下北主要4カ所にライブカメラが設けられていまして、これを使って観光の配信サービスを行っています。

次に、学校間テレビ会議システムというものがあるのですが、現在小・中学校では余り使われていませんけれども、むつ市役所内において本庁舎、各分庁舎間での会議等に今現在は利用しています。これらのことについて、構成4市町村によるむつ下北情報ネットワークシステム運営協議会がありまして、事業とか予算の内容について会議を行っています。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） まず、温泉熱利用ポテンシャル調査についてです。せっかく3,500万円の国からの補助を受けて調査をして結果を出したのですが、

何にも役立てないということは、果たしていいことなのか悪いことなのか。何にも使えないからといって、はい、終わりということにはなかなかならないと思います。今後について、やはり調査した結果を活用すべきと思いますが、どのようなお考えなのか、まずはお知らせください。

原子力広報については、確かに部長が言うとおりでありますが、だからといって、来るものを待っているわけにはいかないと思います。当然予算を新年度もつけているのですから、どうしたらいいかということを考えるべきだと思いますが、現在考えていることをお知らせください。

むつ下北情報ネットワークシステムについては、今課長がお話しされたことは、もう導入当初からやっていることで、新しいことは全然やっていないのです。それにもかかわらず毎年7,600万円余りの事業運営費をかけていることは、果たしていかなものかというふうに思いますし、当初聞いていたのは、例えば、しもきた克雪ドーム等の施設の予約、または図書の貸し出し、そして各公共施設にあるキオスク端末を活用したその他の連携も簡単にできるといふような説明を受けておりましたが、いまだにやられていない。にもかかわらず、7,600万円の維持管理費を常にかけているということはどういうことなのか、私は疑問に思いますので、再度説明をお願いします。

そして、2億円の不用額を出していることについてですが、2億円、まず簡単に言うと使わなかったということでもあります。ということは、ほかに使える2億円があったということでありまして、そもそも計画性がないのではないかというふうに指摘したいと思いますが、そのところをどのようにお考えなのかお知らせください。

○委員長（中村正志） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 温泉熱利用ポテンシャル調査につきまして、今後どのように活用していくのかというようなことでございますけれども、この部分につきましては、担当のほうと協議いたしまして、ぜひこの結果を活用できるものがないかということをお考えながら、次のステップに行ければと思っております。

次に、原子力見学会、今後どのようにしていけばいいかというようなことですが、東海第二発電所あるいは高速増殖炉「もんじゅ」というようなところ、見学ができるかどうかというようなところを見きわめまして、なるべく見学ができるような方向へ持っていきたいと考えております。

○委員長（中村正志） 情報政策課長。

○総務政策部副理事・情報政策課長（柳谷昌人） むつ下北情報ネットワークシステムの運営費についてなのですが、まずはこの4市町村間の各公

共施設に光ケーブルを敷設していますけれども、その光ケーブルの使用料が約1,000万円、それからこれらのものをネットワークを構成する機器なのですけれども、これの保守経費が大体3,000万円くらい要しています。当初見込んでいました施設予約とかの関係なのですけれども、しもきた克雪ドームが指定管理者になったことにより、このe-下北ねっとの拠点から外れているというふうなことで、しもきた克雪ドームの予約は現在には行っていません。

あと図書の検索なのですけれども、これは今現在図書館のほうと調整をいたしまして、図書館のほうでも貸し出しのシステムを今年度導入を予定していますので、そのシステムが構築できれば図書の検索とか予約ができるものと思っています。まず、機器の保守と光ケーブルの使用料が若干高額なものとなっていますので、よろしくお願ひします。

○委員長（中村正志） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 2億円余りの不用額についてのお尋ねについてでございます。2億円を余したのは、予算の積算自体がちょっと甘いのではないかというふうなご指摘でございましたけれども、先ほども申し上げましたように、大きいものはブロードバンド基盤整備工事の執行残ということで、これは補助事業でございますので、いわゆる歳出がなければ補助金もその分入ってこないということになりますので、それは契約が確定しての事業費ということでご理解を賜りたいと思います。

また、庁舎管理費等での執行残、節減に努めたということが、いわゆることし赤字解消計画を1年前倒しして黒字決算を計上いたしましたけれども、そういう細かい部分の努力がそういうところにあらわれてきたのかなど。予算があるからそれを使い切るということではなくて、できる範囲で節減に努めると。そのことがいわゆる収支の圧縮につながっていくものというふうにご考慮でございます。

また、地域振興基金の積み立ての部分でございますけれども、この部分もいわゆる維持管理費等に充当する部分をふやすことができたということでございます。言いかえますと、その部分で財源対策効果を得ることができたということです。ここの部分の不用額は、あくまでもそちらのほうに資金充当したために基金のほうの充当が、積み立てが減ったというふうなことでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（中村正志） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 不用額については、よくわかりました。

その前の3点の事業についてであります。この3つの事業、たかが3つの事業を指摘させてもらったのですが、前向きな行政行動にほとんどなって

いなくて、守りの行政活動というふうに私は印象を受けました。そこで、せっかく市長がいらっしゃいますので、1つお聞きしたいことがあるのですが、今みたいな守りの行政というふうな印象を私が受けたことについて、今の3つの事業の部長、課長がお答えした内容について、市長はどのように感じられましたでしょうか、お知らせください。

○委員長（中村正志） 市長。

○市長（宮下順一郎） 3つのこの部分で前向きな行政をもっと展開すべきというふうなお話でございましたけれども、さまざまな部分で私は宝の持ち腐れをしないようというふうなことは庁内で話をしております。その部分で、今3つのこのこと、今後のご意見としてしっかり、重々承りました。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 4点ほどよろしく願います。

まず最初は、97ページの5目、原子力広報安全対策費の中のちょっとこまい話なのですが、委託料で警備業務委託料というのが今までなかったのに、これがありまして、この原子力広報で何の警備をするのかなと思いましたが、この理由をお聞かせ願いたいと思います。

2点目ですが、103ページの庁舎管理費のほうです。これちょっといろいろわからないところがあるのですが、まず需用費、去年というか、前年度、平成21年度に比べると480万円ぐらいふえているのですが、燃料費とか電気料がふえております。ここら辺の説明と、あと下水道のところは平成21年度が204万円に対して、平成22年度が14万円とかなり数字が、丸1つ間違っているのかなと思うぐらい違うので、この理由をお聞かせ願いたいと思います。

それと、下のほうの庁舎の委託料のところですが、平成21年度は清掃業務委託料というのが713万円あったのですが、平成22年度はこれがばっさりないので、でも現に清掃はされているので、項目を見ても見当たらないということです。この理由をお聞かせ願いたいと思います。

それと、その項目の真ん中から下のほうで浄化槽維持管理業務委託、平成21年度が151万円ということで、平成22年度が458万円、これが3倍ぐらいふえているというところもちょうと理由をお聞かせ願いたいと思います。

次、3点目ですが、111ページの上のほうのコミュニティ推進費で、コミュニティ助成事業助成金が平成21年度は300万円でしたか、前回320万円が平成22年度は2,070万円とふえているので、この理由を教えてくださいと思います。

あと最後ですが、117ページのほうの財政調整基金で4億3,000万円積み立てているのですが、これちょっと前回は聞いたような記憶があるのですが、

そしてこの冊子の後ろのほうに基金の一覧が載っているのですが、ここにこの財政調整基金が載っていないので、ぜひ載せてほしいなという要望ですけれども。

以上、4点よろしくお願ひいたします。

○委員長（中村正志） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） まず1点目の警備業務委託料につきまして、この業務委託料につきましては、昨年5月に下北文化会館におきまして使用済燃料中間貯蔵施設の安全審査にかかわる市民説明会を行っております。このときの交通誘導警備業務等の委託料でございます。

それから、4点目のコミュニティ助成事業助成金でございますけれども、平成21年度が320万円、平成22年度が2,070万円となっております。この事業につきましては、財団法人自治総合センターが宝くじの普及広報を目的に行っているものでございますけれども、助成申請につきましては、市から県を経由して財団法人自治総合センターへ提出すると。助成申請事業につきましては、県全体で優先順位がつけられるために、申請すれば必ず採択されるということではないというようなことございまして、平成22年度は11団体がむつ市から採択されていると。平成21年度につきましては、2団体しか採択されていないというようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、庁舎管理費の部分でございますけれども、庁舎管理費の11節需用費が前年に比べて480万円余り上がっている理由はということのお尋ねでございます。ご承知のとおりこの庁舎に移ったのは平成21年の9月でございます。この庁舎で1年を通してその経費計上するというのは、平成22年度が初めての年ということでございます。そういう点で、平成21年度と平成22年度は差があるというふうなことで、燃料費あるいは電気料等、庁舎の面積等が当然大きくなってございますので、その分の経費増はかかるというふうなことです。前に議会の答弁で、どのくらいの光熱水費がかかるのかということでは、1.5から2倍程度になるのではないかという見通しを示してございまして、おおむねその中に入っているものというふうには認識してございます。

それから、下水道料がどうも変な金額ではないか、単位が間違っているのではないかというふうなお尋ねもございました。これは、下水道料は旧庁舎の部分は下水道が通っておりまして、旧庁舎に係るものでございます。

こちらの庁舎のほうは、下水道がまだ通っておりませんので、そこが浄化槽の対応というふうなことになるってございます。

それで、委託料のほうで委員、浄化槽の維持管理料のふえた理由はというふうなお尋ねでございましたけれども、維持管理料、この庁舎が浄化槽を使っているために、維持管理料がふえたというふうなことでございます。

それから、清掃費がなくなったのではないかというふうなお尋ねでございますけれども、庁舎の総合管理業務委託料の中に、その清掃費も一緒に入っているというふうなことでございます。

それから、財政調整基金へのお尋ねでございます。積み立てがあるのに、後ろの基金の現況の説明には金額がないのではないかというふうなことでございますけれども、ご案内のように、まだ昨年度は赤字、繰上充用がありました。それで、平成22年6月に平成21年度の赤字を精算する際に、その財政調整基金を繰り入れして使ってございます。歳入については、65ページのほうに財政調整基金で4億3,000万円というふうな同額計上がございますので、当初予算で積み立てしたものを前年度の繰上充用のために財源充当して、結果その時点で積み立ての累積はゼロになったということでございます。

今後につきましては、持続可能な財政運営を目指すということで努力しておりますので、累積が出てくれば、巻末の基金の現況のところにも数字が出てくるものと、そういうふうに考えてございますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 4点ほどお願いします。

まず、106ページの大畑庁舎の管理費についてお伺いしたいと思います。大畑庁舎の掲示板についての改修のお尋ねでございます。現在設置してございます掲示板は、いろいろ張る箇所が板が傷み、そして要件あるものを張っても見にくいわけです。また、冬の期間、掲示板の前の除雪がきちんとされていないために、掲示板のところへ行きたくても行けない、行って見れないという市民の中から苦情がございましたので、この解消方についてお伺いしたいと思います。

次に、109ページの広報費のエフエムアジュールの件でございますけれども、3月定例会でも私お尋ねしましたけれども、北関根から椋山の間でございますが、車でも雑音が入り本当に聞きにくいわけでございますが、この件についての改善対策は進んでいるのかお聞かせを願いたいと思います。

それと、111ページに関連しますけれども、地上デジタル放送についてお伺いしたいと思います。地上デジタルに完全移行したわけでございますが、

むつ市内全域での難視地域は解消されたのでしょうか。解消されていない場合は、その完全な解消のめどはどうなっているかお知らせを願いたいと思います。

それと、テレビの買いかえは、やはり低所得者に負担が大きいわけでございまして、低所得者にチューナーを無料給付されることになっている制度もございしますが、それを知らないでテレビを見れないという市民はこのむつ市にいるのかいないのかお知らせを願いたいと思います。

それと、ひとり暮らしの高齢者、視覚障害者への支援はどのようにされたのかお聞かせを願いたいと思います。

最後に、125ページの明るい選挙推進費について伺いたいと思います。最近どの選挙を見ても、むつ市の投票率が悪いわけでございしますが、これは有権者の選挙に対する意識の低下にもあると思います。むつ市も明るい選挙推進委員を委嘱しているわけでございしますので、その活動が現在私には見えてこないです。そういうことから、投票率向上のため、有権者の選挙に対する意識向上のため、いろいろな活動をさせてもよいと思いますが、そのお考えをお聞かせ願いたい、そのように思います。

それと、期日前投票の開始後に投票用入場券が配達になるという町内も出ているのです。こういう入場券のおくれをしないように対策をとれないのでしょうか。この点についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（中村正志） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（若松 通） 千賀委員のお尋ねにお答えいたします。

大畑庁舎にあります掲示板の関係でございしますが、この掲示板、長年使用しておりますけれども、掲示板そのものについては大きな傷みがないものの、やはり日焼け等によりペンキがはがれたり、そういうことがありますので、適切に補修等をして管理に努めたいと思います。

それから、除雪の関係でございしますが、あそこは歩道になっておりますので、降雪時には除雪はしているものの、ご指摘がありましたので、今後適正に管理されるよう努めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（中村正志） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 私のほうからは、地デジの状況についてご説明いたします。

地デジの難視対策というようなことにつきましては、現在難視地域としては川内の上小倉平、銀杏木、安部城、石倉地区、大畑の薬研、赤川、木野部、佐助川地区、脇野沢の渡向地区が難視地域としてこちらのほうで承知してお

りますけれども、川内の上小倉平、銀杏木地区につきましては8月に工事が完了して、現在は見れる状態にあると。大畑の葉研につきましても、7月に工事が完了したということで、現在は見れる状態にあるということでございます。また、脇野沢の渡向地区につきましては、中継局をつくっておりますけれども、こちらにつきましては12月に運用開始予定となっております。残りの川内の安部城、石倉地区、大畑の赤川、木野部、佐助川地区につきましては、現在国庫補助の申請中、または対策について設計をしている最中というようなことで、こちらのほうにつきましては、もう少し時間が必要かと思われる。

また、低所得者に対するチューナー無償等の制度があるというようなことでございますけれども、この部分につきましては、デジサポ青森などのPRあるいは周知等により大分広まってきていると認識はしております。

私のほうからは、以上でございます。

○委員長（中村正志） 情報政策課長。

○総務政策部副理事・情報政策課長（柳谷昌人） 地デジ難視対策について説明いたします。

今部長が説明したほかに、6月27日から8月26日、約2カ月間デジサポ青森が市役所に臨時コーナーを設けまして、市民への相談の受け付けを行いました。その結果、相談に来られた方々が約450名、そのうち戸別に訪問した世帯が56世帯、あと非課税世帯と生活保護の方へのチューナー支援は合わせて143台となっております。あとは相談の内容といたしましては、アンテナの改修についてとか、あとはテレビ、チューナーを買ったのですが、その操作方法がわからないとかというふうな相談があったようです。むつ市民に対するテレビが見えていない世帯については、正確には把握していませんけれども、ほばないものと感じています。

あともう一つ、視覚障害者については、ちょっとここは確認とれていませんけれども、後で調べますので、よろしくをお願いします。

○委員長（中村正志） 秘書広聴課総括主幹。

○総務政策部秘書広聴課総括主幹（瀬川英之） エフエムアジュールの北関根以北の難聴地域の対策でございますけれども、エフエムむつのほうには3月にお話をいただいてから、ただちにご要望としてお伝えはしております。ただ、電波ということでございまして、なかなかその調査等には時間を要するということで対応に苦慮している状況であると聞いております。今後も引き続きこの点に関しては、エフエムむつのほうには伝えていきたいというふうに考えております。

○委員長（中村正志） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（成田晴光） 明るい選挙推進協議会の投票率向上のための活動についてでありますけれども、現在のところ具体的な活動といたしましては、旧むつ市内の大型店の入り口付近で、投票に行きましようということで1週間前に実施しております。

あと、合併前の旧川内、大畑、脇野沢地区ではやっておりませんので、これからその辺検討していきたいと思えます。

あと選挙啓発活動につきましてですけれども、市政だより、あと市のホームページ、エフエムアジュール、それから防災行政用無線を活用いたしまして、投票に行きましようということで呼びかけはしております。

次に、期日前投票に係る入場券等の関係ですけれども、期日前投票ができる投票所入場券のはがきですけれども、その発送日が告示の日以後というふうに決まっているものですから、市の選挙の場合は告示の日が日曜日のため、月曜日にどうしても発送になるものですから、火曜日とか水曜日に着くということになります。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 市長が退席されましたけれども、庁舎管理費について、決算では私どもの議会の庁舎、委員会室なんかの改修もしていただきました。合わせて6,000万円弱の経費がかかって、ほとんどこの辺で終わってしまうのだろうと、庁舎移転から総体的にどれぐらいかかったかということについてですが、多分当初30億円弱ということで庁舎移転をするということになりましたけれども、総額で私は30億円を超えたのでないかと、こういうふうに思っているわけです。その辺のところは、花山政策推進監がおりますので、大体の数字は把握しているのだろうと、こう思います。わかったら、ぜひお知らせをいただきたい。

○委員長（中村正志） 総務政策部政策推進監。

○総務政策部政策推進監（花山俊春） ご指名でございますので、お答えさせていただきます。

こちらのほうでつかんでおりますのは、当初平成20年6月の時点で庁舎移転事業をどの程度でやるというふうな計画かというものに比べて、ことしの旧庁舎の解体、それらを終えた時点でのトータルということでございます。まず、その部分についてご説明いたしますと、総額では平成20年9月の時点でお示しした額は約28億2,239万円ということでございました。平成18年度の土地取得、建物取得から昨年度の旧庁舎解体に至るまでの経費、すべて計画の部分を執行したのものとしては27億8,818万円程度でございますので、

3,421万円程度ですけれども、少なく済んだというふうなことになります。ただし、富岡幸夫委員おっしゃられたように、こちらのほうに移転をしてから、庁舎管理費の中でいろいろな修繕を加えております。その部分のトータルということでは、ちょっとうちのほうではつかんでおりません。庁舎管理費のほうで出た額6,000万円ちょっとですか、それを足した額が今までのトータルということになるとと思います。

以上です。

○委員長（中村正志） 富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 自治体は、いかにその経費を削減して市民に還元をしていくかというようなことからすると、いろいろ庁舎の管理費、例えば先ほど出てきた燃料費でも電気代でも、その辺のところの経費が膨らんでいると、財務部長の話では、大分削減はしてきたというようなことでありますけれども、移ったことによって経費が膨らむということは、やはり市民に対して負担をかけるということになります。それはそれとして、これは終わった話ですので、結構だと思います。

市長にお聞きしたかったのは、移ったことによっていろんな不備といいますか、市民に対して不便をおかけしているという反省があれば、これは将来的に改善をしていかなければならないというようなことであります。例えばJRバスがきちんところへ1日4本ですか、入っていますけれども、利用率はどうかと。全く低率だと、こういうふうに思いますし、不便ながら一般の方々がそれをどういうふうに声を上げているのかということについては、市長はいろんな場面で声を聞いていると、またはおでかけ市長室でも何でもやっているというようなことがあったとしても、少し市民にそういう意味で利用率の高い、例えば証明書を1枚もらいに来るのでも、もっともっと利便性を図っていくということは行政の仕事で当たり前の話だ。こういうところを今後どうするかというようなことをきちんと説明していかなければならない。やはりそういう反省があったら、その反省を聞いたかったということがありましたけれども、市長おられませんので、帰られたら、その答弁を伺うということができれば、そのようにさせていただきたいと、こういうふうに思いますし、どなたか答えられるのであれば答えていただきたい。

○委員長（中村正志） 理事者側でお答えできますでしょうか。できないようであれば、市長が戻られたら、その分の時間をつくりたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村正志） では、そのようにさせていただきます。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村正志) 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

ここで、2時40分まで暫時休憩いたします。

午後 2時29分 休憩

午後 2時40分 再開

○委員長(中村正志) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長(松尾秀一) それでは、第3款民生費のうち保健福祉部で所管しております項目についてご説明いたします。決算書132ページをごらんいただきたいと存じます。

第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費でございます。132ページから134ページまでが、その明細となっております。社会福祉総務費は、社会福祉関連の一般職員30名分の給与のほか、民生委員児童委員の活動に要した経費、市社会福祉協議会に対する活動費補助金、さらにはしもきた療育園及びはまゆり学園に係る下北地域広域行政事務組合負担金に要した経費が主なものであります。予算現額4億9,503万9,087円に対し、支出済額は4億9,212万3,818円で、予算執行率は99.41%となっております。

次に、134ページ、第2目障害福祉費でございます。134ページから136ページまでが、その明細となっております。障害福祉費は、身体障害者、知的障害者及び精神障害者に係る各種更生援護に要した経費であり、主なものは手話通訳員の報酬、地域生活支援事業に係る各種委託料、地域活動支援センター事業に係る運営費補助金及び知的障害者施設訓練等支援費などの扶助費であります。予算現額10億7,671万1,245円に対し、支出済額は10億7,602万5,243円で、予算執行率は99.94%となっております。

次に、136ページ、第4目民生社会費でございます。136ページから138ページまでがその明細となっております。民生社会費は、青少年の健全育成に要した経費で、むつ地区防犯協会負担金など関係諸団体に対する補助金等が主なものであります。予算現額189万3,600円に対し、支出済額は172万9,165円で、予算執行率は91.32%となっております。

次に、大きく飛びまして、142ページをごらんいただきたいと存じます。第9目障害程度区分認定審査会費でございます。これは、むつ市と下北郡4町村で共同設置しております下北圏域障害程度区分認定審査会の運営に要し

た経費で、5名の委員の報酬、一般職員2名分の給与費及び臨時職員2名分の賃金が主なものであります。予算現額2,219万9,000円に対し、支出済額は2,115万9,710円で、予算執行率は95.32%となっております。

次に、同じく142ページ、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費でございます。142ページから146ページまでが、その明細となっております。老人福祉総務費は、一般職員12名分の給与、介護保険の適用とならない人たちのための在宅福祉サービス、生きがい活動支援通所事業、外出支援サービス事業等老人福祉に係る各種サービス事業委託料、さらには老人クラブ連合会及び単位老人クラブ等に要する負担金補助及び交付金、老人ホーム入所等に要する扶助費、さらには介護保険特別会計に対する繰出金が主なものであります。予算現額は10億3,959万3,066円に対し、支出済額は9億7,458万886円で、予算執行率は93.75%となっております。

次に、146ページ、第2目老人憩の家管理費でございます。これは、むつ地区にあります3カ所の老人憩の家福寿荘、禄寿荘、長寿荘の維持管理に要した経費でありまして、施設管理のための賃金が主なものであります。予算現額1,150万3,000円に対し、支出済額は1,116万2,524円で、予算執行率は97.04%となっております。

次に、148ページ、第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費でございます。148ページから150ページまでが、その明細となっております。児童福祉総務費は、児童福祉全般に要した経費であり、主なものとしては婦人相談員2名の報酬、一般職員18名分の給与、放課後児童健全育成事業、通称なかよし会の指導員31名分の賃金及びひとり親家庭医療費助成事業に要した経費であります。予算現額2億5,142万9,000円に対し、支出済額2億3,974万6,270円で、予算執行率は95.35%となっております。

次に、150ページ、第2目児童手当措置費でございます。児童手当措置費は、児童手当及び子ども手当の支給及びそれに要した経費が主なものとなっております。予算現額8億8,343万円に対し、支出済額は8億7,434万551円で、予算執行率は98.97%となっております。

次に、同じく150ページ、第3目児童扶養手当措置費でございます。児童扶養手当措置費は、父母の離婚や父の死亡により父親と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活安定と自立促進を図る目的で児童扶養手当の支給及び特別児童扶養手当の申達事務に要した経費であります。予算現額3億9,439万3,000円に対し、支出済額は3億9,277万6,335円で、予算執行率は99.59%となっております。

次に、同じく150ページ、第4目少年センター費でございます。150ページ

から152ページまでが、その明細となっております。これは、少年センター運営費に要したもので、少年指導員60名の報酬が主なものでございます。予算現額160万9,000円に対し、支出済額は130万1,380円で、予算執行率は80.88%となっております。

次に、152ページ、第5目保育所総務費でございます。保育所総務費は、保育所の入所決定等の事務にかかわるもので、保育システムと機器保守業務委託料が主なものでございます。予算現額211万5,000円に対し、支出済額は210万2,122円で、予算執行率は99.39%となっております。

次に、同じく152ページ、第6目保育所費でございます。152ページから156ページまでが、その明細となっております。平成22年度の認可保育所の設置状況は、公立保育所が4カ所、法人立保育所が11カ所となっており、保育所費には公立保育所4カ所の職員40名分の給与と臨時職員31名分の賃金、給食賄い材料費、新町保育所改修工事、さらには法人立保育園に対する運営費、扶助費が主なものであります。予算現額12億8,308万4,000円に対し、支出済額は12億7,644万1,091円で、予算執行率は99.48%となっております。

次に、156ページ、第7目児童館費でございます。156ページから158ページまでが、その明細となっております。児童館費は、大畑地区にあります児童厚生施設の中島児童館、湯坂下児童館及び正津川児童館3館の管理運営に要した経費でありまして、臨時児童厚生員6名分、作業員2名分の賃金が主なものであります。予算現額1,848万円に対し、支出済額は1,496万799円で、予算執行率は80.96%となっております。

次に、158ページ、第4項生活保護費、第1目生活保護総務費でございます。158ページから160ページまでが、その明細となっております。生活保護総務費は、生活費や医療費等に困窮する被保護者の生活保護の事務にかかわる経費で、レセプト点検員及び生活保護面接指導員の報酬、一般職員21名分の給与、生活保護システム更新委託料並びにレセプト点検に係る国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対しての診療報酬事務費が主なものであります。予算現額1億6,518万9,616円に対し、支出済額は1億6,169万8,752円で、予算執行率は97.89%となっております。

次に、160ページ、第2目扶助費でございます。生活保護扶助費は、生活費や医療等に困窮する被保護者に対して、その困窮の程度に応じまして必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するための経費であり、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、生業扶助、葬祭扶助等となっております。予算現額21億8,656万4,784円に対し、支出済額は21億8,377万2,319円で、予算執行率は99.87%となっております。

以上が民生費のうち保健福祉部が所管しております事項の決算であります。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○委員長（中村正志） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） それでは、第3款民生費のうち民生部で所管いたしております費目についてご説明をいたします。大変恐れ入りますが、決算書の136ページにお開き願います。

第1項社会福祉費、第3目国民年金費についてでございます。これは、国民年金に係る相談、各種申請等の受け付け、日本年金機構への報告などの法定受託事務及びそれ以外の協力連携事務に要した経費で20万4,855円の支出済額となっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（若松 通） それでは、第3款民生費のうち総合福祉センター管理費についてご説明申し上げます。

決算書140ページから143ページ、第1項社会福祉費、8目総合福祉センター管理費でございます。総合福祉センター管理費は、施設を維持管理するための経費でありまして、予算額2,304万7,000円に対しまして、決算額は2,201万5,511円となっております。主なものといたしまして、11節需用費1,293万9,440円、内容は燃料費、電気料、水道料、下水道料等であります。13節委託料729万2,838円、内容は清掃業務委託料、機械設備保守点検委託料と施設維持管理業務に関する委託料であります。

次に、146ページから147ページをごらんいただきたいと思います。第2項老人福祉費、3目老人福祉センター管理費についてでございます。老人福祉センター管理費は、施設を維持管理するためのものでありまして、予算額465万1,000円に対しまして、決算額は435万1,677円となっております。主なものといたしまして、7節賃金216万6,062円、管理人の賃金でございます。11節需用費129万2,581円、内容は燃料費、電気料、水道料等の光熱費でございます。14節使用料及び賃借料41万5,155円は、土地借上料、温泉使用料でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（中村正志） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 大変失礼いたしました。先ほど国民年金費に続きまして、その次は交通安全対策費の説明をするところでしたが、そこで終了してしまいましたので、委員長の許可を得まして、ご説明をいたしたいと思います。

それでは、138ページ、第5目交通安全対策費でございます。これは、交通整理員の配置、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理等に要した経費で、支出済額は858万588円となっております。主なものは、交通整理員9名の報酬507万6,000円と交通災害共済受付事務、道路照明灯、カーブミラーの管理及び各種交通安全に係る事務費でございます。また、各地区交通指導隊と交通安全母の会への補助金として124万9,000円を交付してございます。

次に、第6目交通広場管理費でございます。これは、むつ運動公園内にご  
ざいます交通広場の維持管理等に要した経費でございます。支出済額は278万226円となっております。主なものといたしまして、臨時職員2名の賃金156万9,018円でございます。

次に、140ページ、第7目公害対策費でございます。これは、公害対策審議会の運営及び河川等の水質検査等に要した経費でございます。支出済額は151万798円となっております。主なものは、河川等延べ140地点の水質検査業務委託料126万円でございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いいたします。

1点目ですが、まず138ページの交通安全対策費のところですが、この交通安全対策費の目的をちょっとお聞かせ願いたいのですが、この実績を見ると、主にお子さん方を中心に対策をとっているなというふうに思うのですが、やはりお子さん方を対象とした対策費というふうになっているものかどうか。というのは、交通事故の事例を結構ラジオとかテレビで見ると、結構年配の方もかなりふえてきていると、結局年配の方は黒っぽい服装をする方が多いものですから、夕暮の事故がかなりふえているので、やはり年配の方への対策もできるものかどうかというのをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

それと2点目ですが、158ページの児童館費のところですが、平成21年度のほうは子育て応援特別手当措置費というのがあったのですが、これ平成22年度がばっさり削られてないという、この理由をちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（中村正志） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 横垣委員のお尋ねは、お子さんだけでなく、も

っと幅広く交通事故の実態等を勘案して、広く事業を行うべきかということ  
でございます。確かに交通安全パレードを初め各種行事をやってござい  
ますが、それは特にお子さんをターゲットにしたものではございませ  
んで、広い年齢層に対応した行事として行っております。高齢者にか  
かわる事業としては、担当課長から今二、三申し述べさせたいと思  
います。

○委員長（中村正志） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（金浜盛雄） ただいまの横垣委員からのお尋ねにお  
答えいたします。

高齢者の方たちに関して、松木屋等の入り口あたりで反射材の配布とか、  
それからあとマエダ本店の前で皆さんにティッシュペーパーとかそう  
いうものを配布しながら、一般的に啓蒙活動をしております。です  
から、子供さんだけをターゲットとした交通安全の活動ではなくて、  
一般皆さん市民をターゲットとしたような活動をしております。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 横垣委員のお尋ねにお答えします。

子育て応援特別手当措置費というものがあったはずだというお尋ねか  
と思いますけれども、それにつきましては、平成21年度限りで事業  
そのものが廃止になりました。これは、多分補助等の関係だと推測  
されます。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 子育て応援特別手当に関してですが、これ結構金額  
が3,100万円ちょっとぐらい、結構大きい事業だったので、これが  
廃止というのも、この廃止の影響というのもちょっとお聞かせ願  
えればなと。こうばっさりこういう3,000万円以上の事業が削ら  
れて、何も苦情とか不都合とかはなかったものかどうか、わか  
る範囲でよろしいので、よろしくお願ひします。

○委員長（中村正志） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） この子育て応援特別手当というものは、  
そもそも小学校就学前3年間の第2子以降の子供さんに対して支  
給するというふうな制度でした。当時は、これ対象者が限定され  
ますもので、871人ぐらいの対象者があったのですが、これは  
推測の域を出ませんけれども、恐らく児童手当あるいは子ども  
手当法案等の影響があるものと推測しております。

以上でございます。

○委員長（中村正志） それでは、ここで先ほどの総務費の富岡幸夫委員の質  
疑につきまして、市長の答弁を求めます。

富岡幸夫委員、もう一度質疑のほうをお願いします。

(不規則発言あり)

○委員長(中村正志) では、市長、お願いします。

○市長(宮下順一郎) 先ほど席を外しているときに富岡幸夫委員のほうからご質疑があった旨報告を受けました。その範囲の中で、私が受けた範囲の中でのお尋ねは、庁舎が移って市民からどういうふうな声が届いているのかというふうなご趣旨の発言であったというふうなことで私に質疑をなされたということで答弁をさせていただきますけれども、この職について、かつて旧庁舎の駐車場が非常に狭くて、これは毎日毎日雪が降ってきますと、駐車場が狭い、これが頻繁に私のところに話があり、そしてまた市長への手紙も旧庁舎の段階でもう始めておったわけですが、非常にそういうふうなところの苦情が多うございました。そしてまた、さまざまな部が分散されている、そういうふうなところが非常に不便だというふうな声がありました。この庁舎に移ってから、そういうふうなところは、もう全く除排雪の問題では声が聞こえなくなりました。逆に駐車場が広過ぎるというふうな、狭かったということできざまお話が、ご意見がございましたけれども、今度は広過ぎてちょっと遠くなったと、駐車場から、車から移動するのにと、そういうふうなお話も最初はございました。そしてまた、バスの便、この便が、スタートの段階では上り下り4便というふうなことで、私もよくバス停のほうに行きますと、高齢者の方々からバスの便が非常に不便だというふうな声がありました。結果さまざまな事業者側と協議をいたしまして、ことしの4月からは、上り下り各7便というふうな形で、それらについてはバスの便数をふやしました。そしてまた、窓口の対応も非常によくなったというふうなご評価もいただいております。おおむねそういうふうな形で、順調に移転が遂行されたというふうに市民の皆様方からは、各界各層にわたりさまざまな場面ではお話を伺っておるところでございます。

また、建設費のほうにつきましては、これは改築というふうなことがございましたので、どこのおうちでも改築というと、さまざま後で追加的な工事というふうなもの、イメージとちょっと違くと、こういうふうなところがやはりあるわけでございます、例えば議会のほうで非常に申しわけございませんけれども防音の部分、これがやはり不十分であったというふうなところで防音の工事を追加いたしましたし、そういうふうなところ、少しずつ、より利便性の高いような庁舎にすべく、これからもまたふぐあいな部分が出てくるかもわかりません。それは、皆様方のご意見を伺いながら、しっかりと対応していかなければいけない。本当にそういう意味では、庁舎、私は移転

してよかったなど。

また、交通状況もさまざま上の通り、今向かいの警察署との、正面のほうなのですけれども、北側の道路、非常に交通渋滞が起きているというふうなことも伺っております。では、それに対してはどういうふうな対応をするべきなのかということで、今年度は調査費というふうな形で盛らせていただきましたし、さまざまな声を聞いて対応をとってしっかりした庁舎にしていきたいと、このように思っておるところでございます。

そんなところでよろしいでしょうか。

○委員長（中村正志） 富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 決算審査のやりとりの中でこういうことは大変恐縮でありました。改めて会議の方法を考えていただければと思います。

市長には、反省点が余りないというようなことでありますけれども、市民は市民なりにこれから心配していると、負担が多くなれば困るということがありますので、ぜひその辺に配慮していただければと思います。

以上で終わります。

○委員長（中村正志） それでは、引き続き民生費の質疑を行います。

ほかに質疑ありませんか。目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 私から、140ページの8目、総合福祉センター管理費についてお伺いをします。

実は、この施設は旧大畑町の施設の「ふれあいかん」だと認識するわけですが、この施設は以前は今の市民福祉課、福祉関係の業務がこの「ふれあいかん」の中で行われてきたわけでありましたが、合併後の状況の中で分庁舎のほうに数年前から移りました。業務の効率化を図っていく、こういう視点での分庁舎への移転という形で、今現在はこの施設については延寿園のデイサービス、それと社会福祉協議会の大畑支所ですか、その業務が入って、あとの部分については臨時職員が管理をつかさどっているというふうなことで認識をするわけですが、一部会議等々については利用はされているだろうと認識しますが、以前からの状況の中でいきますと、この施設、立派な施設でありますし、今後の利用については幅広く検討をしていくというようなことでの答弁でありました。今現在、今年度についても昨年と同じような状況の中に実態としてあるわけですが、今後の平成24年度以降のこの施設の利用についてどのように考えているのか、まずお聞きをしたいと思います。

○委員長（中村正志） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（若松 通） 目時議員のお尋ねにお答えいたします。

現在「ふれあいかん」については、委員ご指摘のとおりでございます。平

成24年度で「ふれあいかん」、総合福祉センターですが、これの起債の償還が終わりますので、それを目途に総合的にどのように利用していくか、今後検討していきたいと思っております。

○委員長（中村正志） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 年間で2,300万円の予算を投入して維持管理をしているわけです。施設を新築したときの補助の関係とか等で償還が終わるというふうなことでありますから、私は平成24年度スタートの時点から具体的な今後の活用というか、利用について具現化をしていくというようなことで認識をしたいわけではありますが、市長からの考え方等についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（中村正志） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（若松 通） お答えいたします。

まだ具体的にどのような方策にしていくかというようなことも現在のところ話し合われておりません。今後広い範囲で皆様のご意見を聴取するような、そういった利用に当たっての検討委員会あるいは協議会等を設置しながら、今後どういう利用の方法があるのか、効率的な方法を考えていきたいと、そのように思っておりますので、平成24年度にそれを実施したいというようなことで考えております。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 142ページの老人福祉費、1目の老人ホーム入所判定委員会委員報酬というのがありますけれども、2点ほどお伺いいたします。

まず1点は、これはどういう方々で、何名で構成されているのか。それから、2点目として、どういう基準をもって判定されるのか、この点お尋ねいたします。

○委員長（中村正志） 介護福祉課長。

○保健福祉部介護福祉課長（井田敦子） 工藤委員のお尋ねにお答えいたします。

老人ホーム入所判定委員というのは、嘱託医、精神科医と内科医1名ずつと、それから特別養護老人ホームの施設長1名、それと健康推進課長、介護福祉課長の6名で構成されております。判定基準ですけれども……

（「大まかでいいです」の声あり）

○保健福祉部介護福祉課長（井田敦子） はい。これは経済的に、それから環境的、それから親族とか身元引受人、そういう親族がないということが判定の基準になります。

以上です。

- 委員長（中村正志） 工藤孝夫委員。
- 委員（工藤孝夫） それで、実績はちなみにどれほど、何名の方がありましたでしょうか。
- 委員長（中村正志） 介護福祉課長。
- 保健福祉部介護福祉課長（井田敦子） 平成22年度は、4回ほど開催しております。
- 委員長（中村正志） 工藤孝夫委員。
- 委員（工藤孝夫） 人数は。
- 委員長（中村正志） 介護福祉課長。
- 保健福祉部介護福祉課長（井田敦子） その資料は、ちょっとここに持ち合わせておりませんので、お答えできません。
- 委員長（中村正志） 後ほどお届けをさせていただきます。
- ほかに質疑ありませんか。白井二郎委員。
- 委員（白井二郎） 1点お聞きいたします。
- 138ページの交通広場管理費についてお尋ねします。この交通広場は、何回も私決算のときにお尋ねしているわけなのですが、きょうは、平成22年度の決算ですので、それはそれで私は結構だと思っております。ただ、私が毎回言っているのは、あそこの陸上競技場、野球場、サッカー場といいますか、その中で一角だけが指定管理になっていないわけです。効率的に考えるにおいては、やはりあの場を含めた一体化の指定管理を私はすべきだと毎回申し上げています。そういう意味で、今後その交通広場をどのような感じにするのか、まずお伺いいたします。
- 委員長（中村正志） 民生部長。
- 民生部長（奥川清次郎） まず、白井委員のお尋ね、指定管理の中で一体的に管理したらどうかという1点目のお尋ねでございますけれども、指定管理と申しますのは、公の施設として今陸上競技場ほかの施設を管理しているわけでございます。交通広場に関しましては、公の施設ということではないということございまして、ただ指定管理以外の管理、普通の委託管理といいますか、それは可能なものになると思いますので、現在それが可能かどうか、その相手方と協議をしております、その結果は恐らく来年度の予算に反映されるのではないかとこのように考えております。
- 以上でございます。
- 委員長（中村正志） 白井二郎委員。
- 委員（白井二郎） わかりましたが、やはり公の施設ということで、はっきり言ってなじまないということなのでしょうけれども、でもやはりだれが考

えても、これは言葉のあやであって、何もおかしいわけではないと思います。同じ場所にあって、この一角だけが離れ小島みたいに管理が違うのだということは、私は役所的な発想だと思っています。やはりその辺を一步踏み込んで、当然相手方もあることだと思いたしますが、こちらのほうからワンステップ前に踏み込んで相談するのが最も大切ではないかと思いたしますので、ぜひ前向きに向こう側と、相手がだれになるか、多分指定管理のほうだと思いたしますが、何とか一体化で管理をお願いたしたいと思いたしますが、再度その関連。

○委員長（中村正志） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 白井委員の思いたと私どもの思いたは全く同じでございまして、委託の方法に違いたがあるかもしれませませんが、というのはい指定管理でなくて違いた委託管理ということになるかもわかりませませんが、白井委員のその思いたと、我々の思いたはほぼ同じでございまして、前向きに現在検討をさせていたいただいております。

以上でございまして。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませぬか。山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 2点ほどお聞きいたしたいと思いたします。

151ページの少年指導員の報酬なのですけれども、これは60名という人数を間違いたすれば失礼しますけれども、相当の人数でありまして、この人数がどのような地域割でやっているのか、あるいはその内容をどういう指導をしているのか、そして報酬も年報酬で支払いたしているのか、あるいは何か会議があったとき1日幾らとかというようにしてやっているのか、その点をひとつお聞きいたしたいと思いたします。

それと、もう一つは157ページなのですけれども、これは保育園の運営費なのですけれども、我が脇野沢の保育園も生まれる人がいなくて、大変運営に苦しんでいるわけでありまして、それにしても1,100万円ほどの運営費をいただいているわけで、大変喜ばしい限りであります。ただ、この中でちょっとわからないのが、よその市町村、遠い埼玉県のほうとか八戸市とかというところの保育園にも運営費出しているものですから、その辺ちょっと内容がわからないものですから、その辺もしわかっていたら、その内容をお知らせいたいただければなと、このように思いたしております。お願いたします。

○委員長（中村正志） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 2点ほどのお尋ねかと思いたします。

まず、少年指導員の報酬につきましては、実はこれ市長の委嘱行為でありまして、60名の指導員を委嘱しているというのはい間違いございませぬ。ただ、その地区割につきましては、恐らく合併時に何らかの調整をしたかと思いた

すけれども、今手元にその内訳がございませんので、その部分についてはお答えできませんが、仕事、指導員の業務の内容ということで言えば街頭指導、いわゆるむつ地区であれば大型店舗とか、そういうところの街頭指導をやっています。本年度の実績としては、136回街頭指導をやっております。ですから、指導員の数は60人ですけれども、延べで言いますと380人の方が指導に当たっているということです。1回当たり2,300円ほどの報酬を対価としてお支払いしているということです。巡回自体は、土曜日でも日曜日でも祝日も行っております。

あと、それから今内訳のほう、ちょっと資料がないと言いましたけれども、見つかりましたので、ご報告いたします。むつ地区が50名、川内地区が4名、大畑地区が4名、脇野沢地区が2名、計60名ということでございます。

それから、2点目の保育園の運営費にかかわる部分でむつ市以外の保育園に対する運営費を支払っているのではないかというお尋ねでございしますが、これはいわゆるそれぞれの事情で、例えば勤務先がむつ市にある、あるいはご家族の事情等でむつ市に子供さんを預けざるを得ないという方が例えば住所を六ヶ所村だったら六ヶ所村、八戸市だったら八戸市に置いたまま、こちらのほうでそれを受け入れるという考え方です。したがって、当然ここでむつ市としては施設に対して運営費の支払いをいたしておりますが、逆に受託収入、広域入所といいますけれども、そういうことで歳入としては応分の運営費が確保されているということになりますので、決して不利益な運営費ではないということですので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 後半のほうは、内容はわかりました。ただ、少年指導員のほうは、むつ市のほうが多い、そして指導しなければならないという回数といいますか、当然いろんな問題等が起きれば困るものですから、そういう点で多く任命しているのかなという感じはしていますけれども、何もなければこれにこしたことはないわけで、ただそれにしても余りにも各旧町村のほうが少ないような感じがしているものですから、その辺今後どのように考えるのか、これは市長の任命権者になると思えますけれども、いずれにしても余りにもちょっとここに差があるのかなという感じがしています。その点について、今後いろいろまた考えてほしいのだということをお願いいたします。終わります。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 民生社会費の青少年健全育成対策の中で今回約170万円

支出しておりますが、その説明が、1つ目が青少年健全育成地域懇談会の開催1回、青少年問題協議会の幹事会開催1回となっております。支出が先ほど言いました約170万円になっています。これはどういう内容で、なぜ170万円も支出したのかお知らせください。

○委員長（中村正志） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（山中 勝） お答えいたします。

これについては、何回か協議会等を重ねて、街頭指導等を含めて少年センター全体の合計金額になっております。

○委員長（中村正志） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） そうすれば、事業報告書となって正式文書で報告になっておりますので、ではこの内容の記載は不備があるということですね。

○委員長（中村正志） 政策推進監。

○保健福祉部政策推進監（田村好子） 齊藤委員のお尋ねなのですけれども、この民生社会費の内訳について、172万9,165円の予算執行の中身について答弁すればよろしいでしょうか。

（「何で聞かれるの」の声あり）

○委員長（中村正志） 齊藤委員、もう一度。

○委員（齊藤孝昭） 3回だから、終わってしまうでしょう。

○委員長（中村正志） いいえ、今のはカウントしませんので、もう一度どうぞ。

○委員（齊藤孝昭） 委員長がそういうふうに言うのであれば。

決算書の中身は、今政策推進監が話すとおりでいいと思いますが、それと同じ扱いで主要施策の実績報告書というのがありますよね。それと整合していないとだめでしょうということです。私ども議員は、当然決算書も見ますけれども、主要施策の実績報告書と照らし合わせて内容がどうなのかというのを確かめて質疑をしているので、主要施策の実績報告書のほうには大ざっぱに書かれて内容が詳しくないので、これは記載の不備ですよというふうな話をさせていただきました。

○委員長（中村正志） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（山中 勝） 今のお尋ねにお答えいたします。

民生社会費172万9,165円ですけれども、すべてこの民生社会費の第8節及び需用費の第11節、あとは19節の負担金補助及び交付金の合計額としてなります。

以上です。

○委員長（中村正志） 理事者側、主要施策の実績報告書の内容のほうが、ち

よっと簡単過ぎて不備があるのではないかというふうな委員のお尋ねだと思  
いますけれども……

(「だから、そうですと言えばいいの」の声あり)

○委員長(中村正志) 保健福祉部長。

○保健福祉部長(松尾秀一) それでは、次年度以降ということになりますけ  
れども、主要施策の実績報告書と決算書の整合性をきちんと図りまして検討  
してまいります。済みませんでした。

○委員長(中村正志) 齊藤孝昭委員。

○委員(齊藤孝昭) ということなのです。今たまたまこの項目で気がつ  
いたのですけれども、各部、課、それぞれこういうのが見受けられまして、  
やはり決算書と主要施策の実績報告書は整合性があってわかりやすく提出す  
るものだと思っておりますので、これからもこういうふうな話はあると思  
いますが、せっかく質疑させていただいたので、この項目についてどれぐら  
いの金額がかかったのか、記載されていないので、お尋ねのしようがないの  
ですけれども、簡単にお聞きすると、この懇談会と幹事会で幾ら支出されたの  
ですかというふうなことしか聞けません。お願いします。

○委員長(中村正志) 保健福祉部長。

○保健福祉部長(松尾秀一) 今後その内容につきましては、また数字的なも  
のも含めまして、きちんと整合性のあるものを作成していきたいと思いま  
す。よろしくお願いします。

○委員長(中村正志) ただいまの委員のお尋ねは、それは十分理解してい  
ると思います。そこで今2つの記載はどれくらいの支出だったのか、それ以外  
の支出はどういうふうな項目があるのかということですか。

(「それ以外は聞かなくてもいいです。これに記載している  
項目について、幾らお金をかけたのですかということだ  
けでいいです」の声あり)

○委員長(中村正志) 主要施策の実績報告書に載って……

(不規則発言あり)

○委員長(中村正志) 大丈夫ですね。児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長(山中 勝) 先ほどのむつ来さまい館の54名の件  
なのですけれども、そちらのほうは全部合わせて約22万円ぐらいで、その後  
の協議会のほうが4万5,000円ぐらいで、これにはちょっとついていなかっ  
たのですけれども、この中には142万1,770円の県防犯協会負担金とか、9つ  
の負担金が含まれております。ですから、先ほど委員言われましたように、  
この分の結局記載がなかったもので、ちょっと金額が高いなと思われたと思

ます。

以上です。

○委員長（中村正志） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） いいですか。議会の審査を受けるのですから、ちゃんと出さないとだめなのです。今みたいな適当な約とか大体とかみたいな答弁なら、そんなの答弁になるわけないのです。しっかりしてください。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費についての質疑を終わります。

ここで、3時45分まで暫時休憩いたします。

午後 3時35分 休憩

午後 3時45分 再開

○委員長（中村正志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの工藤孝夫委員の質疑に対しての答弁を保健福祉部長よりお願いいたします。保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） お答えいたします。

先ほどのお尋ねにつきましては、実際に入所の判定にかけられた人数とのお尋ねかと思えますけれども、新規の判定にかけられたものとしては7名、結果として3名が入所、それから既に入所しているもの、いわゆる継続入所の33名についても判定にかけられております。結果としては、40名の方が判定にかけられているということになります。

それから、委員長にお許しを得ればよろしいのでしょうかけれども、先ほど山崎隆一委員のお尋ねの中で、ちょっと私誤った回答したもので、その訂正をしてよろしいでしょうか。

○委員長（中村正志） どうぞ、行ってください。

○保健福祉部長（松尾秀一） 157ページの山崎委員のお尋ねの中で、むつ市以外の自治体の保育所に対する運営費のお答えの中で、私がちょっと逆の説明をいたしまして、実はこれむつ市の方がたまたまむつ市以外の自治体に勤務している、また事情があった場合に、そこの自治体の保育所に対して運営費を払うというのを逆にお答えしましたので、訂正させていただきます。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） それでは、第4款衛生費のうち保健福祉部が所管しております事項についてご説明いたします。決算書162ページをごらんいただきたいと存じます。

第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費でございます。162ページから164ページまでが、その明細となっております。保健衛生総務費は、保健衛生に携わる一般職員51名分の給与、母子保健に係る事業費のほか、乳児一般健康診査及び妊婦健康診査等の委託料、一部事務組合下北医療センター負担金、乳児医療給付事業、国民健康保険特別会計繰出金等が主なものであります。予算現額9億8,128万7,000円に対し、支出済額は9億7,011万7,496円で、予算執行率は98.86%となっております。

次に、164ページ、第2目老人保健費でございます。164ページから166ページまでが、その明細となっております。老人保健費は、成人及び高齢者保健に係る各種健康教室、健康相談、健康診査及び各種がん検診等の委託料、食生活改善推進委員会補助金等に要した経費であります。予算現額6,438万8,000円に対し、支出済額は5,756万2,619円で、予算執行率は89.40%となっております。

次に、166ページ、第4目予防費でございます。166ページから168ページまでが、その明細となっております。予防費は、乳幼児、学童及び高齢者の予防接種に係る委託料及び新型インフルエンザ接種負担金に要した経費が主なものであります。予算現額1億992万1,000円に対し、支出済額は1億470万469円で、予算執行率は95.25%となっております。

以上が衛生費のうち保健福祉部が所管する項目の決算であります。よろしくお願いたします。

○委員長（中村正志） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） それでは、第4款衛生費のうち民生部で所管しております費目についてご説明をいたします。決算書は166ページでございます。

第1項保健衛生費、第3目老人医療給付費についてでございます。これは、主に後期高齢者医療制度に係る経費でございます。支出済額は5億8,077万8,717円で、青森県後期高齢者医療広域連合負担金4億3,822万9,421円、後期高齢者医療特別会計繰出金、事務費と医療費合わせて1億3,613万6,261円が主なものでございます。なお、補正予算の210万円につきましては、医療費の増に対応するため、繰出金を増額したものでございます。

続いて168ページになります。下段のほうになりますが、第5目環境衛生費でございます。これは、スズメバチ等の害虫の駆除や二又地区の小規模水

道の管理費、犬の登録狂犬病予防注射等の業務、エネルギー管理業務など、環境保全に要した経費で、支出額は2,087万1,189円となっております。主なものは、むつ市エネルギー管理業務委託料897万7,500円、狂犬病予防注射業務委託料102万8,900円、木質ペレットストーブ購入費592万2,000円でございます。

次に、170ページ、第6目斎場管理費でございます。これは、むつ市内4カ所の各斎場の人件費を含め、火葬業務にかかわる補助員や燃料及び維持管理費に要した経費で、支出額は3,797万6,374円となっております。主なものは、臨時職員賃金220万9,264円、斎場管理員補助業務を初めとした委託料が1,342万3,698円、4地区の斎場火葬炉修繕工事費等の1,260万円でございます。

次に、170ページの下段になりますが、第7目墓地公園管理費でございます。これは、むつ市墓地公園の維持管理に要した経費でございます。支出済額は1,135万9,443円となっております。主なものは、管理業務委託料など委託料全体で417万4,422円、芝生通路改修工事請負費330万9,600円など、工事請負費の支出済額が638万5,050円となっております。

次に、172ページになります。第2項清掃費、第1項清掃総務費でございます。これは、一般職員の人件費と市内8カ所の公衆トイレの維持管理費に要した経費で、支出済額は3,753万1,397円となっております。主なものは、人件費が3,487万3,226円で、ほかに公衆トイレ管理業務等の委託料が128万2,271円でございます。

次は、174ページでございます。第2目じん芥処理費でございます。これは、家庭などから出されます一般廃棄物の処理や最終処分場の維持管理、ごみ減量化の推進等に要した経費でございます。支出済額は21億734万9,673円となっております。歳出の主なものといたしましては、13節の委託料からご説明いたしますが、一般廃棄物収集運搬業務委託料が2億101万4,100円、最終処分場浸出液処理施設維持管理業務委託料2,040万4,430円、市指定ごみの袋等取扱委託料1,191万2,640円など、委託料全体で2億6,282万8,014円の支出済額となっております。この中には、脇野沢赤坂地区不法投棄に係る委託料等の経費として384万6,592円も含まれてございます。また、このほかに15節の工事請負費になりますが、旧清掃センター煙突解体工事3,885万円など、工事請負費全体で4,465万9,650円の支出済額となっております。次に、19節の負担金補助及び交付金では、じん芥処理及びし尿処理に係る下北地域広域行政事務組合に対する負担金といたしまして、17億5,370万8,638円が支出済額となっております。

以上が民生部で所管する費目の説明でございます。どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村正志） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） 第4款衛生費、第1項保健衛生費のうち下水道部が所管いたします第8目の環境整備費についてご説明いたします。決算書172ページをお開きいただきたいと存じます。

この環境整備費は、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、既設の単独処理浄化槽または既設のくみ取り便所から合併処理浄化槽に設置がえする市民に対し、その費用の一部を補助するものであります。平成22年度は36基の設置がありましたので、565万2,000円を補助しております。そのほか消耗品費や協議会会費及び負担金でありまして、環境整備費の歳出合計額は570万6,235円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（中村正志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いいたします。

まず、169ページの環境衛生費で、むつ市エネルギー管理業務委託料897万円あるのですが、この委託料というのは、この平成22年度限りのものでしょうか。それとも、こういう委託料は毎年これから出費としてあるものかどうかというのをお聞きしたいと思います。

それと、多分これと関係すると思うのですが、主要施策の実績報告書のほうで66ページにむつ市地球温暖化対策推進実行計画というのを載せてもらって、こういうのを載せていただいて大変私はいいことだなと思っているのですが、ただこれを見ると、残念ながら平成21年度が平成19年度より3.03%ふえてしまったと。平成20年度は9.8%減ったのですが、そういう意味でちょっとこの取り組みが余り、これでは減っているのかふえているのかというのはまだわからないというもので、そこのところをもう少し説明していただければなど。平成22年度の決算で平成21年度までしか書いていないので、平成21年度もそれなりにわかっているものでしたら教えていただければなどというふうに思います。

2点目ですが、177ページのじん芥処理費で、し尿処理費が去年よりも1億円ふえて5億5,671万円ということで、この1億円ふえている要因と、これから大体5億5,000万円という形での出費になるのか、それとも減っていくものか、ふえるものか、そこのところも教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（中村正志） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 順序が逆になりますが、先に下北地域広域行政事務組合に対する負担金が昨年度と比較いたしますと、7,227万8,105円の増額になってございます。これは、負担金全体で増額になっております。そのうち下北地域広域行政事務組合に対する負担金については、9,712万4,494円の増とになってございます。この内容は、し尿処理費の負担金がまず増額になっていること、これは平成22年度から建設公債費の元利償還が始まったと、据え置き期間が終わったということによりまして2,750万1,000円の増加になってございます。

またもう一つは、平成19年度操業開始から3年が経過して、主要施設である膜分離装置、こういう大きな設備の交換が実施されまして、維持管理工事費が7,948万7,465円増加したという形になっております。

もう一つのじん芥処理費につきましては、LPGの購入費の、これは購入費の減ということで986万3,971円が減額とになってございます。

以上が減額になった内容でございます。

そのほかにつきましては、担当の課長からご報告いたします。

○委員長（中村正志） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（金浜盛雄） ただいまの横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

エネルギー管理業務委託でございますが、ことしの平成22年度の決算額897万7,500円ということなのですけれども、これについては今年度においても財団法人東北電気保安協会と契約いたしまして、続けていくということがあります。

それから、エネルギーの増大についてでございますが、委員ご承知のとおり、市役所が新しくなりまして、旧庁舎よりもかなりエネルギーを必要とするような施設なものですから、その分エネルギーの部分が上がりました。そういうことでご理解をお願いいたします。

○委員長（中村正志） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） し尿のほうの負担のこと、中身はわかりました。それで、そうすると元利償還が始まったので、その分はふえるというふうな形になると、ではこれからは大体5億5,000万円弱、修理もあつたので、こういう5億5,000万円弱の出費で推移していくというふうに理解していいのか、そこを確認させていただきます。

それと、CO<sub>2</sub>のほうですけれども、平成19年度が出発点で、これ5%でしたか、減らすという目的が達成できる予定かどうか、そこのところだけち

よつと確認させていただきます。

○委員長（中村正志） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 委員おっしゃいますとおり、負担金については、し尿のほうについてはおおむね元利償還が普通のレベルになりますので、おおむねそのとおりでございます。あと例えば修理とかその辺につきましても、また年度により変動がございますが、おっしゃいますとおり、基本的にはこのようなレベルになるのではないかとということでございます。

あとは、担当課長から答弁いたします。

○委員長（中村正志） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（金浜盛雄） ただいまのお尋ねなのですけれども、1%ずつ私どものほうで削減いたしまして、5%の目標というのは高圧設備を努力していけば何とか1%ずつ低減していけるのではなかろうかなと思っております。今年度においても、これからいろいろな形で皆さんと協議しまして、公共施設の高圧設備をどうしたら低くできるのかということやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。白井二郎委員。

○委員（白井二郎） むつ市墓地公園の管理のことでお聞きいたします。

現在区画が1,800余りありまして、使用数が1,620ですか、残っているのが181ということなのですが、これは今後も続ける予定なのか、まずそれが1点でございます。

それから、もう一点でございます。平成22年度の工事請負費のほうで通路160メートル芝生通路改修工事、それから暗渠工事などを行っているわけなのですが、むつ市の住んでいる生活道路の舗装も、なかなか正直言ってままならないわけなのですが、あそこは砂利道なのです、墓地公園も。そのほうはどのように考えているのか。また、来年度からどのようにするのかお伺いします。

○委員長（中村正志） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 白井委員のお尋ねにお答えします。

最終的には、墓地公園はあの公園全体で3,000区画を予定してございます。ただ、現在はその区画に達していない部分がございますので、順次予算の範囲内で区画増設をしてまいりたいというふうに考えております。

あと道路の問題ですが、確かに砂利道でございます。それにつきましても、今年度も既に100メートル程度の道路整備を舗装してございまして、それも計画的に順次整備をしてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（中村正志） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） やはりこの区画は当然、多分10万円ぐらいだと思っているのですが、金を取っているわけでございます。ということは、分譲地であっても、今は舗装されていない分譲地は買わないわけでございます、いろいろな面でも。今後は予算の範囲ではございますでしょうけれども、お墓参りする方にしても、砂利道で水たまりがあったりすれば、やはり困りますので、何とぞ来年度からの予算でも結構ですので、順次前向きに検討してもらいたいと思っています。

また、これは3,000区画つくる予定ということなのですが、私はこの3,000区画がいいのか悪いのかちょっとわかりませんが、この3,000区画というのはどのようなことで考えているのでしょうか。ちょっと細かくて済みませんが。

○委員長（中村正志） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 3,000区画につきましては、墓地公園をつくった当時になりますが、敷地面積から判断いたしまして、それで3,000区画は大丈夫であろうというような見込みで見込んでございます。また、時代の変化によりましては、例えば一区画当たりの面積が広くなったり、場合によっては狭くなったりする可能性もございますけれども、おおむね今の区画で3,000区画はとれるであろうということでございます。現在区画を整備しておりますのは、1,801区画となっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） わかりました。3,000区画は、ただ敷地がこのぐらいつくれるということなのでしょうけれども、当然お墓は必要なものでございますから、やはり時代に沿った区画、また道路整備をお願い申し上げます。

以上で終わります。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 資源ごみについて2点ほど質疑させていただきます。

まずは、資源ごみの集団回収の奨励金が1キロ当たり6円になっていて、それを業者が回収すると4.5円ということで単価の違いがありますが、この単価の違いの理由をまずお知らせください。

次に、これも資源ごみなのですが、新聞紙を回収してアックス・グリーンに持っていっていると思いますが、この新聞紙は回収された量の分、果たして再利用されているのかどうか。最近変なうわさで疑問に思っているのですが、本当に再利用されているのかお知らせください。

○委員長（中村正志） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 齊藤委員のお尋ねにお答えいたします。

新聞紙の再利用ということでございますが、私どもとしては、その利用先と申しますか、再利用、どこでどうしろということとはございませんで、あくまでもアックス・グリーンのほうにお任せしているというような状況でございます。一般的には、例えば製紙会社のほうに搬出しているようでございます。

先ほどの単価差につきましては、担当課長からお答えをいたします。

○委員長（中村正志） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（金浜盛雄） 資源ごみの単価は、廃棄物減量等推進員を廃止したときに審議会を経て6円に増額した経緯がありまして、その状態になっております。

○委員長（中村正志） 政策推進監。

○民生部政策推進監（竹山清信） 課長答弁に補足させていただきます。

集団回収は、当初業者、あと町内会も同じく4.5円で行ってまいりました。それで、町内会のほうの廃棄物減量等推進員を廃止する際に、いきなり報酬等が廃止になれば、町内会のほうで今度そういうことをする方がいなくなれば困るということで、それで町内会の奨励金を6円に値上げして、もしかすればそういう係の方に充てるとか、そういうのがあるということで、今現在の6円と4.5円という差になりました。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 単価の違いについての説明はわかりましたが、果たしてそれでいいのかというふうな疑問があります。業者さんも、集団回収をする町内会も、同じ扱いにしないとだめだと思うのです。その廃棄物減量等推進審議会から安過ぎるということで要望があって、はい、わかりましたということで6円にしました。では、業者さんは、いや、これだったら商売にならない、赤字なので上げてほしいといっても上げませんよね、普通は。上げますか。上げませんよね。何で、では地域要望があることに対して簡単に上げて、業者からの要望だと簡単に上げないのですか。矛盾しませんか。そこのところの答弁をまずお願いします。

もう一つ、部長の答弁だと、新聞紙はアックス・グリーンに行って再利用されているということですが、私が聞いたところによると、隣の汚泥再生処理センターに持って行って、そこで回収したし尿とまぜて、そのまぜたものを助燃剤と称してアックス・グリーンで燃やしているというふうに記憶しておりますが、それがリサイクルになっているのかどうか、部局はどの

ように判断しているのかお知らせください。

○委員長（中村正志） 政策推進監。

○民生部政策推進監（竹山清信） お尋ねの1点目ですけれども、業者のほうの奨励金の金額ですけれども、こちらのほうは本来資源ごみは有価物で売れるということで、その売却の値段が本当は多いのであれば奨励金はまず出さない形なのです。それで、一番最初のほうは、今まで全く値上げなり値下げないかと言えば、値上げがありまして、それは紙とか金属等の値段が、相場がかなり下がって、それで集団回収する業者さんのほうが、結局今現在であれば車3台と、それに従業員でやっていますので、そういう車とか人件費とかの分で集めた資源ごみが売却するより下回って、赤字とかそういう状況になれば値上げしている経緯はございます。そして、現在のところ、今業者さんのほうから値上げの要望については正式には来ていないと聞いてございます。

お尋ねの2点目のほうの新聞紙のほうなのですけれども、確かに委員さんおっしゃるように、汚泥再生処理センターのほうでは、あれ自体はその過程の中で助燃剤、これは新聞紙を原料にしますので、その原料としてアックス・グリーン、AGSのほうから新聞紙を購入しているようでございます。それで、本来名前からいきますと、助燃剤というのがついているのですけれども、結局それ自体にかなりの水分が含まれておりまして、70%ぐらい。それで、通常燃やす際ですが、まず燃やすのを助けるという、そういうのがありませんので、それで今現在それを処理する先がないということで、それをアックス・グリーンのほうで処理料を払って処理してございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 聞いた話によると、業者さんは頑張っている今の単価で一生懸命奉仕の精神でやっているそうです。いいですか。町内会の集団回収は、奉仕という観点もあると思いますが、当然収入になる部分もありまして、それは奉仕と精神プラス町内会のためにというふうな趣旨がちょっと異なります。先ほどの民生部政策推進監の話によると、業者さんからは要請がないのというふうな話でありましたが、資源ごみの単価はその都度変動があって、上がったたり下がったりというよりも、今は下がる一方なのです。それを要望がないから変えないというふうなことではなくて、行政側から、変動ありませんかと、ありますよね、大丈夫ですかと声をかけることがやはり気配りだと思いますが、そのこのところ、ぜひちょっと検討して、検討というよりも、今すぐ返事欲しいです、そのこのところは。できると思います。答弁お願いし

ます。

そして、新聞紙については、汚泥再生処理センターでし尿とまぜてアックス・グリーンで燃やしているのであれば、これは新聞紙は資源ではなくて、そういうために集めていますというふうに正確な表示をすべきだと、広報すべきだと思います。でないと、わからなくて当然新しいものに再生されるのだというふうに思って、一生懸命新聞を束にして整理して出している方々もたくさんいらっしゃいますので、その表現の仕方、当然変えるべきだと思いますが、そのこのところをお答えください。

○委員長（中村正志） 政策推進監。

○民生部政策推進監（竹山清信） 1点目ですけれども、業者さんのほうがそういうのをなかなか言い出しにくいというのはあるかもしれませんので、一応うちのほうでその辺、今業者さん2つありますので、どういう状況なのか調査して、対応等してまいりたいと思います。

2点目のリサイクルのほうなのですけれども、そのこのところは、どこまでが再利用かというのはちょっと難しいと思うのですけれども、助燃剤をつくるという意味からいけば、それ自体も再利用をしているとも言えると考えられます。その中でただ単に燃やすというだけでとらえれば、ただ何もしていないと言われるのでしょうけれども、今のところ新聞紙を助燃剤として使わなければ、汚泥再生処理センターのほうのし尿の処理のほうがうまくいかないという意味から、これはまず続けるしか今のところはないと考えております。

以上でございます。

（「だめだめ、再利用ではなくて……」の声あり）

○委員長（中村正志） 表現の仕方……

（「そうそう、表現の仕方を変えてください」の声あり）

○委員長（中村正志） というふうな問いがありましたけれども。民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 政策推進監も若干触れましたが、その部分につきましても、いろいろな考え方があると思いますので、十分に調査いたしまして、今後どのような表現がいいのかも含めまして、検討課題とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） じん芥処理費について、その中の主要施策の実績報告書の69ページなのですけれども、指定ごみの政策の実績を見ますと、不燃ごみ以下がゼロということなのです。これは、どのようなことなのでしょう。

主要施策の実績報告書の69ページ、じん芥処理費の中の市の指定ごみ袋関係業務という太字で書いてあるところなのですけれども、その中のごみ袋の製作費で枚数が書いてありますけれども、可燃ごみの大、小、以下不燃、資源のところはゼロになっているのですけれども、これ実績がないのかどうか。

○委員長（中村正志） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（金浜盛雄） ただいまの浅利委員のお尋ねにお答えいたします。

このゼロというふうに記載されていることについてであります。昨年度買い置きがありまして、そのためにゼロになっておりました。在庫数があるために、このような形になりました。

以上です。

○委員長（中村正志） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） それで、私以前からまちのほうの声として、むつ市は大、小しかないけれども、中も欲しいと。年寄りの人たちは、結果的に節約するために大きい袋にいっぱい詰めるのですけれども、中があったらいいなという声を前から聞いておりました。青森県8市の他市の状況を見ますと、大、中か、または大、中、小、大体つくっているのです。むつ市はなかなか中をつくることに踏み切ってくれないのですけれども、その理由をもう一度お願いします。

○委員長（中村正志） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 大変申しわけございません。決して厚意的ではないということではございませんで、例えば今の材質もございまして、伸びない材質だとか、手をつけたがためにいっぱい入らないとか、その辺の部分も含めまして、内部的には今検討を開始してございますので、委員の皆様にはいずれお示しできることになろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（中村正志） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） よろしく願いいたします。

それで、去年から手つきのごみ袋に変わりました。この評判はどうでしょうか。

○委員長（中村正志） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（金浜盛雄） ただいまのお尋ねなのですけれども、今年度に入りましては、1件だけの質問といいますか、いろんな形でのお話がお電話でありましたけれども、それ以外のことはありません。ただ、高齢者の方たちが、現在の袋を集積場所に持って歩くには、一輪車またはそういう

乗り物なんかに乗せて歩くには転ばないで、以前のよりは大変よろしいというふうなご意見も高齢者の方からお聞きしております。

以上でございます。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 2点ほどお願いいたします。

165ページの医師確保対策事業負担金ですけれども、この事業の構成メンバーなるものはあるものなのか。それと、当然これは医師確保のためになる予算でございますので、どのような事業をしたのかをお聞かせください。

それと171ページ、ペレットストーブの件ですけれども、これはどこへ配備したのかお聞かせを願いたいと思います。

○委員長（中村正志） 健康推進課長。

○保健福祉部健康推進課長（鹿内 徹） 千賀委員のお尋ねにお答えします。

医師確保対策事業負担金ですけれども、この事業は青森県国民健康保険団体連合会が実施しております事業で、県内各自治体がそれぞれ負担金を負担して運営している事業でございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（金浜盛雄） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

木質ペレットストーブの導入先なのですけれども、設置先ですけれども、釜臥山スキー場キッズゲレンデ休息所2、それから釜臥山スキー場センターハウス2、兔沢スキー場ヒュッテ2、川内斎場1、脇野沢斎場1、むつ市陶芸センター1、大畑木材工芸センター1、いのししの館2、それから老人憩の家禄寿荘2、合計14台を設置しております。

以上であります。

○委員長（中村正志） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） ペレットストーブのほう、大変失礼いたしました。資料についていたのですけれども、見逃してしまいました。おわび申し上げます。

医師の負担金のほうの関係でございますけれども、内容はわかりましたけれども、この負担金によって、その効果なるものがあったのか、そこらあたりを聞かせてほしい。

それから、ペレットストーブですけれども、ただいま課長がおっしゃられました配備したところの施設への効果は本当にあったのか、そこらあたりをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（中村正志） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 医師確保対策事業の負担金にかかわって、それ

なりの効果があったのかということでございますが、これは県の事業でありまして、各自治体の人口比でもって負担金を納めて、それでもって事業運営している対策事業ということなので、具体的に、ではこれ自体がむつ市の、例えばむつ総合病院の医師確保に役に立っているかどうかという部分につきましては、特段の情報というものは来ておりません。ただし、一定の負担金をお支払いしていますので、間接的な形で、何らかの効果が浸透しているものと期待を込めて考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（金浜盛雄） ペレットストーブの効果はあったのかということでしたが、CO<sub>2</sub>の削減ということに関しては、化石燃料の量的なものが、木材の樹脂等を含めた燃料ですので、その部分に関しては削減があったと思われまます。ただ、熱利用とかが化石燃料等から比べると落ちますので、また管理する方等の手間暇が、やはりホームタンクに入れる化石燃料を石油等を使うものとまた違った形で湿気とか、そういうものを排除しなければならないということですので、ただ単なるペレットが再利用として、リサイクルとしてよろしいものかどうかということは一概には言えないかと思ひます。

以上でございます。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 4時30分 休憩

午後 4時31分 再開

○委員長（中村正志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。

経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） 第5款労働費についてご説明いたします。決算書の178ページをお開きください。

第5款労働費、第1項労働諸費のうち第1目勤労青少年ホーム運営費でございます。勤労青少年ホームは、市内企業に働く青少年に余暇活動の場として利用されているもので、予算額423万4,000円に対し、支出済額は402万2,649円となっております。主なものは、施設利用の受け付け及び清掃等の

業務に要する委託料249万1,965円でございます。

第2目労働諸費は、出稼ぎ対策、高齢者及び若年者雇用対策等に要する経費でございますけれども、予算額1,570万5,000円に対し、支出済額は1,539万9,046円となっております。主なものは、高齢者職業能力開発事業として、むつ市シルバー人材センター運営費補助金992万7,000円、さらに勤労者生活資金融資制度貸付に要する原資として、東北労働金庫に貸付金500万円を支出しております。委託料の不用額30万4,860円は、出稼労働者健康診断委託料が代替の保険制度の利用等の促進で受診者が減少したものと考えられます。

第3目緊急雇用等対策費は、国の経済対策の一環として行われた緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別基金事業、重点分野雇用創造事業、地域人材育成事業及び市単独の雇用対策事業に要する経費でございます。形態によって歳出に違いがありますが、報酬、賃金、委託料が、その主なものでございます。予算額9,308万8,000円に対し、支出済額は9,308万6,778円となっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） シルバー人材センター運営補助金についてですが、約1,000万円の補助をしているのですが、この補助率は幾らなのか。そして、シルバー人材センターの決算報告または会計報告は、行政のほうでチェックしているのかお知らせください。

○委員長（中村正志） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） シルバー人材センターのお尋ねについてお答えします。

これは、補助率とかなんとかということではございませんで、国がシルバー人材センターに補助する場合は、人数といわゆる規模でランクがございます。ここは、Cランクというランクになっているのですが、そのランクで金額がおのずと決まるということになっております。

それと、決算書はもちろん毎年いただいております。中身を精査して、今補助金でありますと、うちのほうは、いわゆる国の指示した金額よりもおとしあたりから何%か若干落としております。その落とす、落とさないというのは、またこれからのことなのですが、そういうやり方をしております。

以上でございます。

- 委員長（中村正志） 齊藤孝昭委員。
- 委員（齊藤孝昭） もうけてはだめだなんということは全然思っていませんが、やはり補助金をもらっている以上、余りにも過大な事業規模になってしまうと、この補助金の性質上、今後のことも考えるとなかなか難しくなっていくと思いますが、そのこのところのシルバー人材センターと行政とのやりとりはどういうふうになっているのでしょうか、お知らせください。
- 委員長（中村正志） 経済部長。
- 経済部長（中嶋達朗） 確かにシルバー人材センターを最初起こしたときには、高齢者の方の働く場ということが1つありました。ただ、力が大きくなると、いわゆる民の部分を押迫する可能性は十分にあると思います。仕事の業種というのが一応はっきりここと決まっているわけではないのですが、そこは分相応といいますか、自分のところまでできる。今現在619名です。徐々に減ってきているのです、いわゆる会員の人数そのものは。そういったこともありまして、私どもとシルバー人材センターさんのほうでお話をする中には、今お答えしたような話も出てきますので、そういうことで双方調整していければなと思っています。
- 委員長（中村正志） 齊藤孝昭委員。
- 委員（齊藤孝昭） ある年代を超えて、技術、技能を持った方が、まださらにその技術、技能を使って社会に貢献するということは非常にいいことだと思いますが、その一つの手段として、仕事がなくていまだにハローワークに通っている若い人たちも相当数いるのですが、このシルバー人材センターに登録している技術を持った方と、その今仕事を探している若い人たちとうまく組み合わせて、その技術継承などをするような事業ができるのかできないのか。もしできる要素があるのだったら、ぜひ研究してほしいなというふうに思うのですけれども、そのこのところはどうか。
- 委員長（中村正志） 経済部長。
- 経済部長（中嶋達朗） 私どものほうのいわゆる労政のほうの係は、非常にそういう意味では今おっしゃったようなことがあります。いわゆる若い人も大事ですし、年配の方もそうですし、働く場所。双方が余りに強くなると、ワークシェアリングというふうな今の時代ですから、人の仕事を取ってしまうという部分があります。ただ、いわゆる職業訓練校であったり、県のいわゆる訓練をする場所であったりというところに、例えば資格を持った人が行ってというふうなことは、すごくよく私も考えます。逆に言うと、ヨーロッパのほうでは、若い人に仕事がなくなっても全然困らないと。困らないというのは、訓練校みたいなのところに行って、次の資格を取るわけなのです。で

すから、本当は国とか県にはお願いしているのですけれども、そういう部分を強くしてくれと。そうすると、全然退職といたしますか、やめさせられても、そこで半年とか1年間訓練すると次の仕事ができるので、全然やめさせられることは苦にならないと欧州のほうでは言っているのです。だから、そういうふうないわゆる基盤といたしますか、そういうものがきちんとしているところだと、別にハローワーク云々ということではなくて、すぐ次のを勉強すれば次の仕事ができるのだと、私もすごくそれはそう思います。ですから、今おっしゃったような若い人と資格を持った人とのコラボレーションというのは必要なことだと思っています。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 労働諸費の中のこれまた主要施策の実績報告書の中の75ページなのですけれども、この中の出稼ぎの実績がどんどん減っているということで、特にことし、3.11の後のいろんな意味の景気不況に当然なっていると思うのですけれども、見通しはどうか、出稼ぎの実績、これ概略のところで見越しでいいのですけれども。

○委員長（中村正志） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） この出稼ぎ者に関しては、ここにちょっと表があるのですけれども、これでいくと、私が今の部署に来たあたりからちょっととっているのですけれども、平成17年で726人です。これは、むつ、川内、大畑、脇野沢全部の合計ですけれども。それが今現在、平成22年だと237人なのです。かなり減っています。これは、ただハローワーク云々とかではなくて、私どものほうで出している、いわゆる本人たちの身分証明書にもなるし、医療関係にもちょっと使う出稼ぎ手帳という、それをもとにしてありますので、昔はそれ以上いらっしやっただと思います。いわゆるその手帳を持たなくても他県へ働きに行くという数は。ただ、今現在だと、いわゆる建設業関係が落ち込んでいますので、数はそんなには多くないのではないかと考えています。

以上です。

○委員長（中村正志） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 要するにますます少なくなっているということでしょうね。そういうことでしょうか。

それで、実際出稼ぎに行く機会がないと。最終的にはやっぱり生活に困るということになりますけれども、その次の76ページの労働対策事業、これもむつ市内の中小企業の勤労者に対する助成というような事業があるのですけれども、それ出稼ぎに行く回数が、例えば年間365日でなくても半年ぐらい

行ってくるのか何とかで、あと仕事がないときは地元にいるわけですがけれども、生活に困ったとかということは、これは生活保護とかそっちのほうの部分になりますか。今ここにある勤労者生活資金融資制度というのは、これは該当しないということなののでしょうか。

○委員長（中村正志） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） ちょっとこの部分は、同じ勤労者青少年、いわゆる若い人なのです。いわゆる青少年ホームが、今ちょっと若い人でない方も利用していますけれども、その方たちへの生活資金ということで設けられた制度です。ですので、今おっしゃった出稼ぎ云々というのはちょっと違うと思いますけれども。

以上です。

○委員長（中村正志） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） それでは、出稼ぎ者に対する生活助成というか、支援というのは、そういうのは今現在どういうふうな制度があるのでしょうか。

○委員長（中村正志） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） いわゆる出稼ぎ者に特化したものは、ちょっとございません。

以上です。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 1点だけお願いします。

出稼ぎ労働者の健康診断の関係でございましてけれども、資料を見ますと、出稼ぎ者が237名、そして28名だけが平成22年度は健康診断を受けているという実績でございしますが、この健康診断を受けさせるための工夫とか対策を何か市のほうでは講じているのでしょうか。

○委員長（中村正志） 経済部長。

○経済部長（中嶋達朗） この健康診断、確かに人数的に非常に減ってきております。今千賀委員から言われたことは、もちろん市政だより等を出しておると、それと出稼ぎに行って手帳を発行した方々にはダイレクトメールでご本人に知らせているのですけれども、私先ほど冒頭で決算のところでお話ししましたがけれども、代替の制度が特定健康診査あるいはがん検診だとか人間ドックというふうなことで同じような制度があるのです。金額的にはもちろん高いのも低いのもありますけれども、ですからメリット、デメリットもあるのですが、恐らくそちらのほうを受けている方が多いのではないかなと。逆に言うと、うちのほうも平成21年でこの制度が、平成18年で県の補助金が打ち切られたのです。うちのほうもやめようかなと思ったのですけれども、

いや、悪い制度ではないので、補助金は出してやりましょうということにして今まで引き継いでやっているのですが、ですから県内でやっているのも3カ所ぐらいしかありません。あとはみんな市部ではやめているのですけれども、一応PRは十分にしているつもりです。

以上です。

○委員長（中村正志） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） わかりました。それでも、出稼ぎ者の健康管理は、これは大事なことでございますので、自分の健康は自分で守る意味から、きちんと出稼ぎ者の方も受診をしてから出稼ぎに出かけるような指導もしてほしいと思います。

以上です。終わります。

○委員長（中村正志） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。

本日の審査は、この程度にとどめ、次回は明日7日10時よりこの場において審査を続行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村正志） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

（午後 4時45分 散会）